

日程第1 一般質問

3番 松澤文昭

- (1) 中川村第5次総合計画後期基本計画について
- (2) 中川村リニア中央新幹線対策協議会について
- (3) 集落営農法人の組織化について

9番 山崎啓造

- (1) 安倍政権が看板政策として打ち出した「地方創生」、どのように取り組むか。

8番 大原孝芳

- (1) トマ・ピケティ著「21世紀の資本」から何を学ぶか
- (2) まち・ひと・しごと創生総合戦略の取組について

3番 小池厚

- (1) 地方創生について
- (2) 工事及び委託等の契約について

6番 柳生仁 議員

- (1) 通学路の安全と、犯罪の起きにくい村づくりを
- (2) 陣馬形山の観光について

5番 中塚 礼次郎 議員

- (1) 新ごみ処理施設と最終処分場について
- (2) 道徳の教科化について

出席議員（10名）

- 1番 高橋 昭夫
- 2番 湯澤 賢一
- 3番 松澤 文昭
- 4番 鈴木 絹子
- 5番 中塚 礼次郎
- 6番 柳生 仁
- 7番 小池 厚
- 8番 大原 孝芳
- 9番 山崎 啓造
- 10番 村田 豊

説明のために参加した者

村長	曾我 逸郎	副村長	河崎 誠
教育長	下平 達朗	総務課長	福島 喜弘
会計管理者	中平 千賀夫	住民税務課長	菅沼 元臣
保健福祉課長	中平 仁司	振興課長	富永 和夫
建設水道課長	米山 正克	教育次長	座光寺 悟司

職務のために参加した者

議会事務局長	米山 恒由
書記	松村 順子

平成27年3月中川村議会定例会

会議のてんまつ

平成27年3月10日 午前9時00分 開議

- 事務局長 ご起立願います。(一同起立) 礼。(一同礼) 着席ください。(一同着席)
- 議長 おはようございます。(一同「おはようございます」)
- ご参集ご苦労さまでございます。
- ただいまの出席議員数は全員であります。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。
- 本日の議事日程は、お手元に配付をしたとおりであります。
- 日程第1 一般質問を行います。
- 通告順に発言を許します。
- 3番 松澤文昭議員。
- 3番 (松澤 文昭) 私は、さきに提出した一般質問の通告書によりまして、まず、中川村の第5次総合計画後期基本計画に関する村の考え方をお聞きしたいというふうに思います。
- 中川村の村づくりの理念と目指す将来像、展開する施策を示した2010年からの10年計画第5次総合計画の前期5年間が終わろうとしております。
- そこで、前期5年間について村長の評価、あるいは総括について、まずお聞きをしたいというふうに思います。
- 村長 前期の5年間につきましては、たくさんの取り組みをしまいましたが、全体としては及第点ではないかなというふうに考えているところでございます。
- ただ、一番気になっておりますのは人口の部分でございまして、計画の達成については、どうなのかなというところ、ちょっと不安を感じているのも事実でございます。
- 第5次総合計画の中ではですね、国立社会保障人口問題研究所というところの推計に基づいて、2014年と2019年の中川村の人口をそれぞれ4,791、4,716というふうに予想がされているという、それに対して、村としては、それを何とか2014年の段階で5,095、2019年、計画の終わる段階で5,000人になるように維持するようにしたいということで目標を立てているわけでございますけれども、この人口は、住民基本台帳上のものでなく、国勢調査の実人口——実人口とっていいと思いますけれども、それにおける調査でございます。それで、ことしがですね、調査の年に当たるんですけども、2014年ではなくて1年ずれてくるわけなんですけれども、その中で、ことしの10月の国勢調査で5,000人が維持できているかどうか、もう既に、ひよっとすると5,000人を少し割り込んでいる、その国立人口問題研究所の推計ほどには行っていないとは思いますが、ちょっと微妙なところだなというふうなところで、ちょっと結果を心配しているというのが正直なところでございます。
- いずれにおいてもですね、残りの5年間、また人口を減らさない、できれば増やしていくというふうなことをしなくてははいけませんし、単に人口だけを維持するんでは

- なくて、担い手となって、農業もですけども、何よりも地域の担い手となってくださる方をしっかりと確保していくということを考えなくてはいけないなというふうに思っているところでございます。
- 3番 (松澤 文昭) 今、村長の前期にかかわる総括、あるいは評価を聞いたわけでありまして、この第5次総合計画の後期計画策定につきましては、新聞報道によれば、後期計画は、教育長と管理職でつくる策定委員会のもと、係長でつくる推進委員会が立案、住民の意識調査や懇談会の結果を踏まえながら、前期計画を参考にしながら5年間の変化に合わせた新しい課題を盛り込んだり、数値の変化を確認するなどの作業を始めたと報道されています。
- そこで、この後期計画の策定について、どのような手法で取り組んでいくのかお聞きをしたいというふうに思います。
- 総務課長 それでは、私のほうからお答えをさせていただきますけれども、ただいま松澤議員からお話のあったとおり、策定推進委員会は各部署の係長級で構成し、前期計画で示した取り組みに対する実施内容の検証と評価、これをまず行いまして、住民アンケートや地区懇談会で出された意見や要望、あるいは住民アンケートの分析結果である重要度や満足度による政策の見直しの必要性を考慮して、後期計画の原案の作成といった実務的な事務を行っております。この間、総合計画を所管する企画広報係による各係ごとのヒヤリングも、その都度、行い、適正な検証、評価、住民の声を反映した原案の作成に努めてきました。
- 策定委員会は、副村長を委員長として教育長及び管理職で構成し、策定推進委員会の前期計画の検証と評価、後期計画の原案をそれぞれ点検しまして、必要に応じて見直しを行いながら計画案としてまとめる作業を行っております。
- まとめられた計画案は、総合計画審議会へ諮問を行いまして、審議会において審議が行われ、指摘していただいた事項等については、必要に応じて加除、修正を行い、最終的な計画として答申をいただくよう勧めてきているところでございます。
- 以上です。
- 3番 (松澤 文昭) 私はね、計画の策定、それから、その計画を達成するためには、PDCA手法を用いるべきだというふうに思っております。このことは皆さんも聞いた方があろうかと思えますけれども、PDCA手法といいますのは、もともと生産の管理だとか品質管理に使われておりましたけれども、現在は計画を達成させるための手段、あるいは、それをより向上させていくための継続的に継続させていくための手段という形で用いられています。その内容につきましては、このPといいますのは、もちろんプラン、計画でありますけれども、将来の予測をもとにして計画をつくると、作成するということでもあります。それから、Dは実施、実行、ドゥーでありますけれども、実施、実行ということで、計画に沿って業務を行うということでもあります。それから、Cはチェック、評価、総括ということで、業務の実施が計画に沿っているか確認をするということでもありますし、Aはアクションと、処置、改善ということに、計画に沿っていない部分を調べて処置をするということで、この4段階を順次行って、

1サイクルが経過したら次のサイクルにつなげ、これを繰り返す中で向上させていくというような考え方であります。

そういう中で、私は、その中でもチェック、先ほど申しました評価、総括、それからアクション、処置、改善が次の計画を策定するときには非常に重要だというふうに考えております。

先ほど計画策定の、そういう中で、計画策定の前に業務を遂行する職員全員が評価、計画に対して評価、総括を行い、計画達成できなかった業務の課題、問題点を把握して、処置、改善を検討して次の計画につなげていくことが重要だというふうに考えているわけでありまして。

先ほどの答弁の中でも評価、総括は行ったということでもありますけれども、私が推測するに、基本的には、その策定委員会だとか、そういうところでの評価だけにとどまっておって、職員全体での自分の業務に対する評価、それから、それに対する改善、目標達成できなかったものの改善、そういうものが果たしてされているかというようなことは疑問に思っているわけでありまして。

そういう中で、先ほど村長の前期の評価、総括はお聞きをしましたがけれども、策定委員会として、あるいは推進委員会として、前期の基本計画に対する評価、総括はどのように行っているのか、また、前期計画に対する評価、総括を行っていれば、その総括内容について、改めて委員会の内容についてお聞きをしたいというふうに思います。

○総務課長

ただいま松澤議員からお話のありましたPDC A手法、これについては、今、いろんなもので取り入れられております。現実的に、総合計画につきましても、実施段階においても、毎年、ヒヤリング等を行いながら翌年への反映等を行ってきております。

評価をどのように行っているのかということですが、今回は、特に第5次総合計画そのものは10年間の計画であります。今回、5年間が経過し、新たに今後5年間、後期分の計画を立てると、そのために前期の評価を4段階、A B C Dで評価をし、できたこと、できなかったことも明確にしながら、その評価に基づいて、実施すべき内容については後期計画へ生かすというふうな方法を取り入れてきております。

以上です。

○3 番

(松澤 文昭) 恐らく、後期計画、10年間の総合計画でありますので、前期計画を参考にして5年間の変った点の数値の確認だとか、それから、もろもろ、前期計画を基本に策定されるわけでありましてけれども、今、話がありましたように10年間の総合計画ですから、前期の基本計画が基本であることは変わらないんですが、前期の計画の整合性を図れば済むということでは、私は新しいアイデアだとか創造性は生まれてこないんじゃないかなというふうに思うわけでありまして。やはり、先ほどPDC A手法の中で申しましたように、プランを立てるに当たっては、特に重要なのは、将来予測をもとに計画が策定されていくということが非常に重要だというふうに考えているわけでありまして。今回の後期計画策定におきましては、実施された住民意識の調査も将来予測の重要な要件ですが、策定する計画と5年後、10年後の人口予測だとか、人口構成予測だとか、交通網予測だとか、経済の予測だとか、気象条件の予測だとか、

それらの方向性が果たして後期計画の方向性と一致するか、あるいは、その方向が一致しないということになれば、将来予測を上回るようなアイデア、発想が必要になるというふうに思うわけでありまして。したがって、住民意識調査、懇談会の結果のみならず、将来予測をもとに総合計画が策定されているのか改めてお聞きをしたいというふうに思います。

○村 長

総合計画というのが、10年間の計画があって、5年前には、その10年間の総合計画を立てて、それとあわせて、その上に乗っかってくる前半の5年間のをつくりました。ですから、10年間の計画と、その上に乗る5年間があって、今、後期に入ったので、後半の、その10年の上に乗っている部分がないということなので、10年間の計画というのは、もう既に総合計画としてあって、その後期計画というのをその上に乗っかってくるというのが今回の後期計画の、後期基本計画の作業であります。そういうことで、10年間の目標、立てた総合計画に向けて、後半は何をすればいいのかというふうなところが着眼点として作業しているというようなことになっておりますので、総合計画そのものの見直しということは、やっていないと言っちゃっていいんじゃないかなというふうに思います。

○3 番

(松澤 文昭) 私も申しましたように、10年間の総合計画があるわけでありまして、それを基本にするのは当然なんですが、ただ数字の整合性を合わせるだとか、そういうことだけでは、やはり、私はいけないんじゃないかなというふうに思っているわけでありまして。したがって、最終的には同じような計画になったとしても、やはり、将来予測ということとかみ合わせて、その整合性が合っているかどうかということを検討する必要があるんじゃないかなと思っているわけでありまして。それで、そういうことができれば、夢のある、創造性のある中川村の将来ビジョンが策定されるということで、やはり、先ほど申しましたように、そのことについて全職員が前期の基本計画に対する評価、総括、問題点、それから課題、改善方法、将来予測を踏まえた計画内容の情報の共有化、それを図ることが計画達成には必要であるというふうに思いますし、それから、できた後期計画につきましても、全職員が計画の内容について、担当部分の計画はもちろんでありますけれども、村全体の基本方針についても理解をする中、業務を遂行することが村の発展につながるというふうに思うわけでありまして。

そこで、中川村第5次総合計画後期基本計画が策定された後、職員への計画内容の徹底についてはどのように取り組んでいくか、村の考えをお聞きをしたいというふうに思います。

○副 村 長

前段の策定の部分でありますけれども、先ほど総務課長が申しあげましたが、係長職が、まず、検証をしております。係長職といいますのは、ご承知のとおり係も抱えておりますので、職員全部というふうにお考えいただいて構わないかというふうに思います。そうした係長職からの積み上げの評価によって、至らぬ点、それから達成できた点等々の評価を行ってきおって、必要なものについては、さらに充実し、ちょっと目標が困難、これは今の実情に合わないというものについては取捨選択をさせていただいているということでありまして。

これから、審議会を、現在、していただいて、内容計画をしていただいておりますので、できた暁につきましては、各課、係にその計画を下していくことになります。

ただ、前段として、それを作成する段階から既に職員はかかわっておりますので、十分承知はしているというふうに認識をしております。

○3 番 (松澤 文昭) 今回の後期の基本計画の策定につきましては、時間の制約があったり、先ほど提案をしました完全なPDCA手法のサイクル手法の取り組みは難しい面があるかと思えます。せめて、全職員が計画に対して情報の共有化を図って、一丸となって計画達成につきまして取り組んでもらいたいと思うわけでありませ

また、今後、各種の計画策定が続くと思えます。前段で申し上げましたPDCAサイクル手法を取り入れて、年々、計画の向上が図られ、夢のある、創造性のあるビジョンの作成と、そのビジョンを達成できる取り組みが行われ、村の発展につながるよう

引き続いて、計画策定には、先ほど申しましたように、将来予測をもとに計画策定をすることが大事であると申し上げたわけでありませけれども、第5次総合計画後期計画の策定の将来予測として、今後、大きく変化するだろうというふうに思われるものが交通網体系の変化であります。中川村は、リニア中央新幹線の開通、あるいは三遠南信自動車道の開通、伊南バイパスの開通により、将来、人と物の流れが大きく変化しようとしております。後期計画の中で交通網体系の変化に伴う将来予測がされ、後期計画に反映されているのかお聞きをしたいというふうに思います。

○村 長 具体的なお質問をいただきました。

その前に、その基本計画、総合計画がどういうふう

それから、今、審議会

ア中央新幹線に関しましては、どんなふうなことが触れているかという

○3 番 (松澤 文昭) もう一つ、将来予測の中で大きく変わるだろうというふう

○村 長 まち・ひと・しごと創生法につきましては、国としての総合戦略という

ただ、まち・ひと・しごと創生法が、来年度予算の提案の説明でも申し上げ

○3 番 (松澤 文昭) 今、話にもありましたように、村長は地方創生の考え方そのものは村とも一致しているというふうに答えてもらったわけでありませけれども、3月1日の新聞報道によりますと、地方版総合戦略の策定についてのアンケート調査の中で、地方版総合戦略の策定については、中川村は反対というようなアンケート調査が出ておったというふうに思っているのですが、そこら辺の整合性はどうなっているのか、そこら辺、村長の考えをお聞きしたいというふうに思います。

○村 長 新聞、アンケート用紙がいろいろあって、自由表記のところもあったんですけど、その中の一部の部分で、なぜかっていうところが抜け落ち、紙面の都合もあるんでしょうけども、だから、私がそのときに書いたのは、それぞれの地方、市町村ごとにですね、さまざまな課題を抱えておって、でも、みんな人口問題という共通をした問題があつて、やっていって、今までも頑張ってきたし、これからも頑張っていくんだけども、それについて、それぞれの立場の中で、いろんな考えで、特殊なことが必要な場合もあるだろうし、もう、非常に、こう、ベーシックなことでやっていくようなところもあるだろうし、いろんな形でやっていかなければいけないし、市町村それぞれの立場がある、みんなが一緒、みんながそれぞれに一生懸命やっているのに、その計画がすぐれていると予算づけを多くするとか、計画が余りよくないと余り評価できないとかですね、そういうふうな形で評価をしているのは、ちょっといかなものかなという意味を書きました。だから、みんなそれぞれ頑張っているんだから、それぞれのしっかりと支援をしていただくのがいいのではないのかなというふうな、そういうようなことをつけて、その計画でもって評価して金額が上げ下げするというようなことが、ちょっといかなものかなというふうなことを書いたということでございます。

○3 番 (松澤 文昭) 確かに、そういう評価もできますが、市町村がそれぞれいろんなアイデアを出し合つて、夢のあるビジョンをつくって動いていくということ、私は必要なことだというふうに思っております。そういう中で、これから、先ほど話がありましたように、中川村としましても中川版の地方総合戦略の策定が始まるかと思っておりますけれども、この地方版の総合戦略につきましては、地方発の発想力だとか、それから想像力が求められているということでもあります。したがって、夢のあるビジョン作成をするためには、先ほど提案として申しましたようにPDCA手法を大いに使ってもらって、将来予測を踏まえた検討をしないと、新しいアイデアだとか、それから創造性のあるビジョンは生まれてこないというふうに思っております。したがって、PDCAサイクル手法によりまして将来予測をもとにした夢のある中川村の総合戦略の策定を行ってもらって、計画達成に向けて取り組みの強化を図ってほしいと思うわけでありませ。その点について、村として、このPDCA手法を取り組んでいく考えがあるかどうかお聞きをしたいというふうに思います。

○村 長 中川村の現状の問題点というか、うまくいっていないところがあつて、こんな村になりたいなという理想というか、目標とするところがあつて、その間をどうつなぐのかっていうふうな形で、そのためには、こういうことをしなくちゃいけないねっていうふうなのが大きなこととしてあると思います。その中で、こういうのを取り組ん

だけでも余りいい効果が出なかったとか、弊害があつたとかということ、やっぱりチェックしながらですね、おっしゃるとおり、そういうふうな形でやっていかなければいけないと思います。

国のコンシェルジュとか県の方のアドバイスなんかもいただきながら進めていくと思いますし、議会の皆さん方のご意見というものも聞きながら、一緒に相談をしながらつくっていくというふうなことも必要かというふうに思っておりますので、ぜひ、それを来年度やっていくというふうなことでございますので、ぜひ議会の皆さん方のご協力もお願いしたいというふうに思います。

○3 番 (松澤 文昭) もう一つ、これも予算の審議のときにも申し上げましたけれども、ふるさと納税の活用を後期計画の中で検討するかという点についてお聞きをしたいと思つて、これ、12月の一般質問、また、先ほど申しましたように当初予算の質疑でも意見として申し上げました。質問として重複する点があるかと思つて、ご了承をお願いしたいと思います。

まず、中川村としまして、ふるさと納税制度の活用について検討しているのかお聞きをしたいというふうに思います。

○村 長 ふるさと納税についてご提言をいただきました。

ちょっと、あのときもはっきりしないようなお返事を、奥歯に物の挟まったような感じの答弁になつたかというふうに思つて、正直申し上げまして、ふるさと納税について、どう評価すべきか、まだ悩んでいるというのが正直なところでございます。

ふるさと納税制度そのものは、すばらしい、いいことだというふうに感じているんですけども、現に村のほうにもたくさんの方々からいただいておつて、本当にありがたいことだと思つております。

ただ、今、ちょっと、その活用方法としてですね、何か見返りに物を送るからどんどんふるさと納税をしてくださいというような、そういう手法というか、風潮が広がっているということについては、実は、ちょっとどうなのかなというふうな、ちょっと釈然としない思いもあります。

ふるさと納税制度っていうのは、基本的には、ほぼ、ほんの少しのあれを除いてですね、ほぼ全額が控除をされるというようなことでございます。ですので、例えば10万円ふるさと納税したら、10万円に近い税金の控除額、本来の税金から控除されて、それで何万円かの分がもらえるというふうなことになるのと、もう、その分が、その方は、ほとんどただでそれもらうというふうな形になってくるというふうなことで、本来の、その頑張っている地域を応援するというふうな趣旨からは外れてきているのではないのかなというふうに思うし、そういうような考えに行政が加担といたしますか、参画するというのはいいことなんだろうかとというようなことを思つたりもしますので、それからまた、そういう形で村の何か生産物が外に出ていくというふうなことは、一つとしては、中川村にはこんなすてきなものがあるんだよというふうなことを知ってもらえるという、こう、サンプリングの、見本、ちょっと食べてみてく

ださいというふうな形の意味としては有効なのかもしれないという思いもありながら、もし、それが、こう、広がっていったらですね、たくさんそれが売れ——売れるというか、そういう形で商品がはけていくというふうなことになる、多分、商品は、村で、そのふるさと納税でいただいたうちの何がしかのもので、農家なり生産者の方から買って、それを送るというふうな形になっていくと思う、それがどんどん増えていった場合にですね、本当に消費者と向き合った形で消費者の望むものをいろいろ工夫しながらつくって売っていくという本来のあり方から、ちょっと、こう、間に村が入って、誰に送っているのかわからんような形で、とにかくどんどんはけるからいいんじゃないのっていうふうな形になっていくと、もし、この制度が、それに頼るような体質になってしまったときに、本当の消費者のニーズっていうか、希望とか、嗜好性を考えて、それに合わせて、あるいは消費者に、こう、いい関係を持ちながら商売をしていくというふうなところが、ちょっと、こう、なおざりになってしまったら、逆に、その中川の産業のパワーみたいなものを損なうことにもなりかねないのかなというふうなことも思っておって、ちょっといろいろ、ちょっと今は否定的な部分ばかりを言いましたけども、いろいろ、どうなのかなっていうようなところが、まだ、ちょっと考えがまとまっていないところがございます、そういう意味で、当初予算にも、後期計画にもですね、そのことについては、ちょっと触れていないというのが現状でございます。

○3 番 (松澤 文昭) このふるさと納税制度は、地方間格差の是正というように、税収に悩む自治体に対しまして、是正、格差をなくすということの中の新構想として平成20年度より発足をしているわけでありまして、平成25年度で見ますと、人数で321%、寄附金額で179%、非常に大幅な伸びを示しているわけでありまして。こういう状況下、国は平成27年度から寄附金額の上限を2倍に拡大したということもありまして、確定申告の簡素化をしたということの中で、このふるさと納税の推進を図っているわけでありまして。したがって、今後も寄附金額が大幅に増えていくことが予想されるということでありまして。

このふるさと納税制度につきましては、各市町村で取り組みの実態が大きく異なっております。特典のない市町村もありますし、大幅な特典を設けている市町村もあります。

中川村は、総務省のホームページ上では特典のある市町村になっておりますけれども、その特典は、寄附をいただいた方には、一年間、広報誌を送ることが特典となっております。この特典をもっと充実させ、農産物、特産物の新たな販売ルートとしてふるさと納税を活用する考えはないか、改めてお聞きをしたいと思っております。

○村 長 ちょっと繰り返しのようになってしまうんですけども、だから、買い手といいますか、納税をした側、この場合、販売というふうな位置づけにすると買い手ということになります、買い手の方は、先ほど申し上げたように、ほとんどただで商品が得られるというふうなことになってくるので、だから、本当をいえば、やっぱり、こんないい物だから値段で買いたいわ、この値段でもいいし、買いたいわという

ような、そういうような取引、両方ハッピーな形がいいかと思うんですけども、何か、こう、ふるさと納税、今、いろんな、こう、それを、こう、雑誌とか、いろんなところでですね、インターネットとかで、それを商売にしているメディアがあるという言い方もいいのかもしれませんが、そんなふうな形になっていて、いろんなものが並んでいて、じゃあ、どれにしようかなみたいな形で、ただだったら、ただでもらえるんだみたいな形で、その納税する側は見えていっていいと思うんですけども、そういう、ある意味、もう、究極の大安売りみたいなところがあって、きちんと、これはすばらしい、おいしい、すてきな商品だというふうな形の評価をしていただいて、ファンになって買っていただくというのが一番ありがたいと思うし、その意味で、先ほど申し上げたサンプリングという、こう、お試しをしてくださいというふうなことはあるのかなと思いつつ、そちらのほうに、今、雑誌とか、いろんなところでやられているふるさと納税が、どんどん、こう、広がっていったら、そういうところは、そういう話ではなくて、もう、本当に、もう、ただでもらえる、今度は何ももらおうっていうふうな話に乗っかっていってやっているので、長い目で見たときに本当にいいことなのかな、道義上——道義上というのも大げさかもしれませんが、行政のやり方としてどうなのかなあみたいなことも、ちょっと、こう、釈然としない思いが、どうしても拭い去れないところが残っているというのが正直な気持ちの現状でございます。

○3 番 (松澤 文昭) この制度につきましては、私も、若干、疑問点もありますし、今、言ったってような部分の疑問点もありますが、あわせて、行政サービスの点で、受益者負担の原則に逸脱する等の問題点も確かにあるかとは思っています。

ただ、現実を見ますと、近隣の市町村でも、多い、2億円、3億円というような農産物、特産物の販売をしている市町村も多いわけですので、そういう意味では、先ほど申しましたように、地域の農産物、特産物の新たな販売ルートとして定着をさせるということは、特に、この中川村は農業が基盤の地帯でありますので、みずからが価格設定ができて販売ができるというような新たな販売ルートという考え方を持てば、農産物、特産物の中で新たな活力が出るような方策が出るというふうに思っております。

それから、今も村長から話がありましたようにマスコミなんかでも多く取り上げられておまして、はっきり言えば無料で中川村のPRができるというようなこともできますし、農産物、特産物の紹介もできるということもあります。

それから、何より一番重要なのは、このふるさと納税をした方の80%が、そのふるさと納税をした市町村へ来村をしてみたい、行ってみたいというようなアンケート調査があるということでありまして、それから、先日行われた議会と住民懇談会の中でも、ふるさと納税制度の活用につきまして多くの意見が出ております。

したがって、先ほどの村長の考え方もありますけれども、現実としては、やはり、今、一番、農業の中で困っておりますのは農産物の価格低迷ということでありまして、とにかくみずからが価格設定ができる販売ルートというのは、私は重要だと思っておりますので、改めて早急に検討をお願いしたいと思います。村の考えをちょっと

お聞きしたいと思います。

○村 長 ちよっと、まだ、ちよっとわからないところは、価格設定というのが、先ほど申し上げたように、お客様というか、買い手が、納税する側にとってはただでもらえるというのが意識だと思いますので、果たして、そういう方を相手にするときに、価格設定という概念が当てはまるのかなってというようなことを、ちよっと思います。価格設定力、価格を、こう、決める力を持つのは、多分、2つの方法ってというか、2つの種類があって、一つは、生産物なり流通なりで大きなシェアを持つことによって価格を支配する力を持つというのがあるかと思えますけども、もう一つは、ほかにない魅力を持つという商品力をつけるというふうなことがもう一つの魅力かと思えます。ですので、ただ、中川村はちっちゃな村で、いろんな作物をたくさんつくってたりするので、量的にマーケットを支配するなんていうことはとてもできない話でございますので、中川村のものは、あるいは何々農家のものはすてきだというふうな形の評価をしてもらってというふうなことがいいかと思えます。それは、いつも申し上げているように、農作物に限らず、いろんな形の農業の付加価値のつけ方はあるかと思うんですけども、そういうふうな形を目指すのが筋かと思えます。ですから、ただ、それは、決して日本中に中川村の何とかはおいしいというふうにならなくても、その自分たちの生産量に応じた消費者、ファンの方をつくればいいわけで、知る人ぞ知るといふ形でもいいのかというふうに思えます。そういうふうになると、その消費者にしっかりとファンになっていただくというふうなことで言うと、こう、消費者と中川村とが、強い、こう、パイプといいますか、関係を維持するというふうなことが大事なというふうな思いまして、それこそを目指していくということが中川村の産業が広がっていく一番の王道ではないのかなと思うんですけども、それに対して、ふるさと納税のやり方は、その10万円なり5万円なり1万円なり出して、じゃあ、ここだったらこれ、ここだったらこれ、ここだったら魚、ここだったら野菜、ここだったら果物、今度は何にしようかなみたいな形の選択肢が、こう、並んでいる中に、こう、1つ入るっていうふうな形は、こう、全体の中の部分で、こう、こっちのほうがお得、こっちのほうが損、こっちのほうがいいなというふうな選択肢の列の中に並ぶっていうふうなことなので、そうじゃなくて、いや、中川村は、もう、本当に、中川村の何々は本当にすてきだから、私は、もう、本当にこれに何回も食べたいし、行きたいっていうふうな形のものをつくっていくためには、もう少しリレーションを、関係を、消費者との関係を強めるような形の工夫をしていくことが王道じゃないのかな、王道だから、なかなか時間もかかるのかもしれませんが、それと、ちよっと、こう、ふるさと納税は方向性が少し違うのではないのかなというふうなことを、こう、いろいろ、こう、悩む中では、そんなふうなことも思うということでございます。

○3 番 (松澤 文昭) 今の村長の答えは、確かに、それは、理想は、そのほうが一番いいかとは思いますが、ただ、現実としては、今、一番、農家が困っているのは、農産物の価格低迷ということを非常に、今、苦慮しているわけでありまして。今、農産物の価格設定は、ほとんどが、今、市場を通して市場の段階で決まってしまうということ

で、私が申し上げたのは、生産者みずからが値段をつけて販売をできるルートができるっていうことは、これはすばらしいことだと私は思っているわけでありまして。違う見方をするとね。そののところについて、どうも、村長と、今、意見が食い違っておりますけれども、私は、中川村の新たな販売ルートとしてできれば、これは中川村の農業にとってすばらしい方向づけが出てくるというふうに思っているわけでありまして、もう一度、お考えがないかお聞きをしたいというふうに思っています。

○村 長 ふるさと納税の利点と首をかしげる部分と、ちよっと、もうしばらく悩ませていただきたいなというふうに思っています。

○3 番 (松澤 文昭) ぜひとも前向きに検討をお願いをしたいというふうに思うわけでありまして。

引き続き中川村のリニア中央新幹線の対策協議会についてお聞きをしたいというふうに思うわけでありまして。

先日、リニア中央新幹線の中川村の対策協議会の初会合が開催されました。冒頭のあいさつの中で村長は、このリニア対策協議会の協議する課題は中川村の住民がリニア中央新幹線の整備事業に関連して影響を受ける環境保全だとか住民生活に関することを協議し、事業主体であるJR東海に適切な対応を求めていくとのあいさつがありました。このあいさつ内容につきまして、私を含め何人かの委員が質問を行いましたけれども、当て職で委嘱されている多くの委員がおりまして、時間制約もあり、突っ込んだ議論ができませんでしたので、改めて本日の一般質問で村長の考えをお聞きをします。

まず、中川村リニア中央新幹線対策協議会で検討する課題について村長の考えをお聞きをしたいというふうに思っています。

○村 長 対策協議会でやっていただくことはですね、リニア中央新幹線の建設の工事によって、住民生活、中川村の住民の生活環境に恐らく何らかの悪影響が出てくるかと思えますので、それを極力減らしていくように、住民のほうで、まだJR東海のほうから安心できるような形の説明というものが得られていないというふうに感じている村民の方が多いと思えますので、村民の皆さんの疑問、あるいは不安の声というのを文章化して、吸い上げて文章化して、それを県のほうとも協議、応援をいただきながらJR東海のほうにぶつけていって、JR東海にしっかりと認識をしていただいて、こういう形でちゃんとやりますというような約束を取りつけていくと、そして、その約束がきちんと守られているかどうか、村民ともどもですね、確認をして、されていなければ、また注文をつけていくということが協議会の役割かと思えます。ですから、住民の皆さん方からは、例えば台数について、ピーク時だけじゃなくて、週間のダンプカーの台数なんかも明らかにせよとかですね、ダンプカーはどんなようなダンプカーなのかとか、ほろはどんなふうなほろをかぶせるのかとかですね、いろんな疑問があって、モニターはどうするのかとか、モニターの基準はどうかとか、それをオーバーしたときはどうするのかとか、いろんな疑念とか確認すべきことがあるかと思えますので、そういう細かいことも含めて、一個一個確認をして、言質をとっていくと

○3 番 　　ということが協議会でお願いしたいことだというふうに思っております。
（松澤 文昭） あのときの質問の答えの中で、村長は、例えば発生土の問題につきましては別の組織でというようなことを、この間の中でありました。その中で、私は、リニア中央新幹線の工事に対しまして、やはり中川村として懸念されるのは、やはり発生土の運搬について、特に渡場地区の皆様方の不安が、特に環境、生活面で多いと思っております。渡場地区を、何とか通過する前に発生土の利活用ができれば、現在、想定されているダンプの最大通行量の1,736台の台数が減少してくるということで、渡場地区の環境保全、住民生活への影響を最小限に減らせるというふうに思っているわけでありまして、したがって、環境保全と住民生活への影響を防ぐためには、発生土の利活用と表裏一定で協議会の中で検討する必要があるというふうに思っているわけでありまして、村長の考えをお聞きをしたいと思っております。

○村 長 　　お話のとおり、初回の1回目の協議会ではですね、発生土をどう利用するのかという方向でのご意見、ご質問というのが多かったかというふうに感じています。
　　ただ、住民の、こう、生活環境を守る、中川村は、その運搬ルートになっているだけでございますから、実際に穴を掘るわけではないので、それをいかにきちんと丁寧に運搬させるかということが問題、課題だと思います。おっしゃるとおり、渡場まで行く間にですね、どこかで飲んでしまえばいいわけですが、全部が全部、飲めてしまえば、大鹿の中で飲めるとかですね、いろんなことがあればいいんですけども、そう、もう、膨大な量が出るので、ともかく出てくるのは間違いないというふうなことでございますので、これ、たくさん住民の負担を軽減する方策の中の、たくさんあるうちの一つは、そういう方法あるかもしれませんが、どうも、この間の会議では、そっちのほうばかりに話が、協議会の中でなっちゃったと思います。そちらのほうの、そのたくさん出てくる中の一部を渡場に来る前にどこかで飲むということに関してはですね、じゃあ、JRはどのような方向で進むのかとか、豪雨災害とかいろんなことがありますけど、それに対してJRはどのような考えで、どこまでのことをやるのかとか、あるいは、前にも話しましたが、権兵衛トンネルときには、ヒ素が随分出てきてしまって、その処理に随分苦労をしたというふうなこともあります。もし、そういう、あれだけ複雑な中央構造線のところですね、何か、そういう重金属なり有害なものが混ざってきた場合に、はいじゃあどうするの、それについては、JRは、どういう頻度で、どういう、こう、安全性の確認をするのか、ヒ素なんか、その地質学の先生に聞いていると、時間をかけて水や空気に触れることによって、分解することによって、あとから出てくることもしばしばあるというお話がある、もし、じゃあ、そこに入れたのが、後から出てきたときに、どういうふうにするのか、もし、例えば、よくあるようにですね、それがJRの工事に由来するものであることを住民サイドで証明しなければならないみたいなことをですね、課せられた場合に、そんなこと素人にできないじゃん、中川村のそんなことはできないじゃんみたいな話になって、結局対応できないというふうなことにもなりかねないし、その辺のところをですね、JRはどのようなふうと考えて、どのようなやり方をし

ていくのかというふうなことをですね、しっかり確認をした上でないと、軽々に手を挙げるっていうふうなことも、何ていうかな、ひょっとすると危険性もあるかもしれないってことで、ですから、そういう廃土の土を活用する場合に、廃土をどこかに入れて利用させてやるっていうふうにはJRが言う場合にも、じゃあ、JRはどのようなやり方で、どういう考え方で、どんなふうにして、それをどんなふう公開してくれるのかというふうなところを、やっぱり、その部分についても、協議会で、まず、JR側の言質をとってやっていくというふうなことが筋かなというふうに思います。ともかく、我々のやるべきことは、住民サイドに影響が出ないようにJRにしっかりと計画をさせるというふうなことではございますので、こちらから、これはどうですか、あれはどうですかというふうに提案してしまえばですね、提案どおりやっているんだよというふうな話になって、ちょっと弱みになっちゃうので、ともかく住民に影響のないということを、まず、しっかりと約束させる、そのために、言い方は悪いかもかもしれませんが、協議会でJRを、そういうことを約束する状況に追い込んでいくというふうな形で、みんなで頑張っていきたいな、住民の皆さん方からの声も聞きながら、そういうふうな形にしていきたいなというふうに考えているところでございます。

○3 番 　　（松澤 文昭） 村長の考え方は大体わかりましたが、ただ、私としては、ちょっとまた違う観点で、この点につきましては後段の中で聞きたいことがたくさんありますので、ちょっと後段に回したいと思っておりますけれども、ちょっと先に公募委員の選考についてちょっと聞きたいというふうに思っております。中川村リニア中央新幹線対策協議会の公募委員の選考につきまして、その選考基準及び選考方法についてお聞きをしたいというふうに思います。

○総務課長 　　それでは、私のほうから答弁させていただきますけれども、まず、公募委員につきましては、応募資格、これは村内に住所を有する20歳以上の村民と、それから、応募方法は自薦ということで、氏名等のほか自身の考え方や意見を記入していただく意見及び提言欄を設けた委員募集申込書による応募をしていただきました。選考方法は、提出された委員応募申込書により選考しますというふうに公募要領に示して募集を行ってきたところであります。応募いただいた方については8名でした。うち1名は、その後、辞退されておまして、応募いただいた方は全員男性でございました。地区別では、南向が3名、片桐が4名ということで、年齢別では、30代が1名、40代1名、50代3名、60代1名、70代1名となっております。応募いただいた方々についての選考ですけれども、村長、副村長、それから私、企画広報係長、この4名による選考を行い、特に申込書の意見及び提言欄を重視して選考させていただいたものであります。結果としましては、先ほど申しました年齢別のうちの若いほうから、結果として3名となったものであります。

　　以上です。
○3 番 　　（松澤 文昭） 時間が余りありませんので、ちょっと端的に申しますけれども、今、話がありましたように、公募者につきましては、最終的に片桐地区2名、それから、

そのほか関係する地区より1名という選出がされているわけであります。ただ、全体の流れの中で、協議会の委員の方向づけ、選任につきましては、特に関係市町村、関係する自治組織を代表する者だとか、村議会の中でも議員選出でない方につきましては関係地区という形の中で関係地区が基本的には重視されているなあというふうに思っているわけですが、公募者の選定につきましては、片桐地区が2名、関係する地区が1名ということで、ちょっとその部分が、どうも基本的に連ねて書かれております関係地区というものとちょっと違っているなあとは感じましたので、そこら辺の点につきまして、ちょっと考え方につきまして、もう一度お聞きをしたいというふうに思います。

○村長 今、現時点ではっきりしているのは渡場の信号までということで、そこから北のほうに竜東線を上がっていくのか、あるいは松川に向けて渡場橋を渡ることになるのか、そのあたりは、まだはっきりしていないところでございます。

こちらのほうで、まず今の段階で協議のほうにあれしたのは、地元の地区を代表する方、それから地元のPTAの皆さん方、それから議会の代表の方、議会のほうから地元選出の議員の方も加えてほしいというご依頼があったので、それを追加をしたというふうなことでございます。ですから、ただ、そういうふうな形でやったわけなんですけど、公募については、逆にですね、これを、もう、中川村の、こう、一部の人たちだけの問題ではなくて、中川村、広い範囲で、これからどうなるかわからないし、同じ中川村に暮らす者として問題を共有して、答え、改善をしていく、一緒に頑張るんだというふうな意味で、逆に、私としては広い範囲から出たいただいたほうがよかったなというふうなことは感じておった次第でございます。

○3番 (松澤 文昭) 時間がありませんので、ちょっと結論だけ先に申し上げます。私、別に選考方法が悪いと言っているわけではないんですが、私も調べた中では、先ほど答弁があったような応募者があったということであります。その中で、関係地区の応募者が何人もついているか、多数おれば仕方がないんですが、関係地区の応募者は少数であったということを聞いております。そういう中で、一応、中川村リニア対策協議会の要綱の中では、公募者の人数明記もはっきりされておりません。したがって、関係地区から公募者、応募者があれば、少なければ、私は、自動的にその人たちは選出されるのが筋であって、広く、そのほかに広く入れるのはいいんですけれども、そういう発想のほうが、こう、選考基準が明確になるんじゃないかと思うわけであります。したがって、人数制限はありませんので、ぜひとも関係地区の応募者につきましては増やしてもらえればありがたいというふうに思っております。

○総務課長 それこそ、先ほど村長申したとおり、これから、廃土がね、例えば竜東線を通って北のほうへ行くとか、あるいは1回国道へ出て、国道を北上するとか、そういう状況が出てきた場合には、関係するところの皆さんに、また入っていただくということも想定しておりますし、状況に応じては、将来的には公募の委員の数もね、増減できるよう、公募の委員については特に人数を明記していないということでもありますのでご了承をお願いします。

○議長 時間になりましたが。
○3番 (松澤 文昭) 先ほど申しましたように、後段の部分、一番重要な部分を、まだ村長にお聞きをしておりませんし、それから、提出をしました集落営農法人の組織化につきましても質問しておりませんので、これにつきましては6月の議会の中で続けて質問したいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

これで私の一般質問は終わりにしたいと思います。

○議長 これですべて松澤文昭議員の一般質問を終わります。

次に9番 山崎啓造議員。

○9番 (山崎 啓造) 私は、安倍政権が看板政策として打ち出した地方創生、どのように取り組むのかということで幾つかお聞きをしたいと思っております。

国が言うには、経済は明るい兆しが見えつつあるとしています。

しかし、実感として全く伝わってこないのが正直なところですが、感じているのは自分だけでしょうか。ならば非常に悲しいなあという、思うところであります。

先日の新聞に安倍政権への期待と実績評価という首長アンケートが掲載されておりました。長野県と県内77市町村長に聞いておりましたが、期待はしたが十分な実績が上がっていないと答えたのが64市町村、83%を超しておりました。また、期待もしていなかったし実績は上がっていないと答えたのが4町村、5.2%でありました。松川町、阿南町、大滝村、中川村も、その1村に含まれておりました。一方、期待していたとおり実績を上げているとしたのは5町村、6.5%、期待していなかったが予想以上に実績を上げている、こういったのが4市町村、5.2%であったところであります。もちろん県は無回答であります。いずれにしても8割以上の自治体が期待はしたが実績が上がっていないと感じております。

そのような現状の中、国は地方に活力を与えて地方創生のためのまち・ひと・しごと創生本部を立ち上げました。地方において緊急課題である人口減少、超高齢化という大きな課題を重要視し、個性ある地方を築き、地域の活力を見出し維持していくと言っています。2020年までに年間47万人の地方から首都圏への転入者を年間6万人減らし、37万人の首都圏からの地方への転出者を年間4万人増加をさせて、毎年10万人、首都圏転入超過をプラマイゼロにするということでありますが、いかにも役人が考えそうなことであります。地方が成長する活力を取り戻し、人口減少を克服する。そのために国民が安心して働き、希望どおり結婚し、子育てができ、将来に夢や希望を持つことができるような魅力ある地方を創生し、地方への人の流れをつくる。景気回復を全国津々浦々まで実感できるようにすることを目指し、確かな結果が出るまで断固として力強く実行していく。格好いいことを言っておりますが、いずれにしても、急速に進んでいる少子高齢化の中で地方が自立につながるよう、みずからが考え、責任を持って戦略を展開することであり、主役は市町村であることにほかなりません。地方の自主的な取り組みを基本として、国がこれを支援するということのようにあります。国と地方、地方自治体の間で連携、協働するとともに、地域に根差した民間の創意工夫を後押しする、先ほども言いましたが、地方創生は地方が主役、国は

脇役、地方の積極的な取り組みが求められているんだと自分は感じているところであり
ます。

そこで、国が地方に活力を与えるとして地方創生のことを打ち出しているわけですが、地方創生についてどのように受けとめているのか、村長の見解を、まずお聞きを
したいと思います。

○村 長 先ほども申し上げたとおり、まち・ひと・しごと創生法につきましては、かねてか
ら村が抱えている問題、課題と申しますか、取り組まなければいけないなというよう
なことと共有しているということで、方向性はすごく一緒だというふうに思っており
ますので、その点は評価しているところでございます。

これまでは非常に新自由主義的な考え方で、トリプルダウンと申しますか、こう、
勝ち組をですね、もっともつともうけさせたら、そのおこぼれがみんなに広がって
くるんだよっていいふうな、そういうようなことで、今もうかっているところをもつと
もうけさせようというやり方でしたけども、実際、今、そんなことは全然起っ
ていなくて、特に、だから、都会でも非正規雇用を初めとする低所得層、あるいは地
方の我々のような中山間地のようなところはですね、なかなか、おこぼれなんか全然
来ないというふうなことでございます。そのことに気がついて、これじゃまずいとい
う中ですね、地方にもいろいろと頑張るって——頑張るってというか、よくしていかな
くはないかなというふうに思います。ちょっと、人口減少はずっと前から言われているし、地
方の難しさっていうことは、ずっと我々も町村会等で申し上げてきたんですけども、
遅きに失した感はあるんですが、やっとそういう気になってくれたのかなというふうな
気もしますので、拙速な部分はあるんですが、利用、しっかりと上手に利用してですね、
村のために活用をしていきたいというふうに考えております。

○9 番 (山崎 啓造) 人口減少問題っていうのは本当に難しいと思いますし、増やすなん
ていうことは至難の業かもしれませんが、現実、今のまを維持していくっていうこ
とが精いっぱいなのかもしれませんが、その人口問題について、ちょっとお聞
きをしたいと思います。

地方の人口が減り続けていく中ではですね、やっぱり、頑張るにも、我々も頑張れ
なくなってしまうと、何が何でも人口減少を食い止める、それが、もう、至上命題だ
というふうに思います。人口減少を克服するためにどうするのか、将来、人口減少に
よってみずからの自治体が立ち行かなくなり、消滅しかねないと言って危機感を抱い
ているっていう県内の町村、77 町村のうちの 62 市町村がこんなことを心配してい
るところであります。そうならないためにも、人口維持・増加策が求められるわけ
ですが、村への新しい人の流れっていうことは非常に重要になってくるのかなと、難しい
問題ですけども、その辺はどのように取り組んでいこうと思っているのかお尋ねを
したいと思います。

○村 長 人口につきましては、社会増、社会増減、自然増減というのがあって、赤ちゃんが
生まれる、誰かがなくなるというのが自然増減で、転入者がある、転出者があるって

いうのが社会増減ですけども、県のほうでは、市町村を全部、こう、5段階で、社会
増が、社会減が多い、社会減がそんなでもない、あるいは自然増が、自然減が多い、
自然減がそんなに多くないというふうなことで5段階の表をつくってやりました。左
上に行くほどいいんですけども、そこには2つの、どこだったかな、ちょっと忘れちゃ
いましたけども、2つがあって、中川村は上、社会増も自然、社会減も自然減も上か
ら2番目、そんなに悪くはないというふうな状況ではあります。

現実には、中川村に住みたいというふうに訪ねて来られるお話というのは、たくさん、
結構、特に若い方が多いなというふうに思っておりまして、うれしいことだなと思っ
ています。

ちなみに、日曜日にはですね、この間の日曜日、おとといですか、文化センターで
ミュージカルがあって、本当に300人の席が全部、2回公演、2回ともいっぱい、
本当にたくさんの方々が中川、村外からもですね、そのダンスとか音楽とかに参加を
して一つの舞台ができていましたけども、そういう若い人たちが集まる場になってい
るっていうことが、すごくうれしく、ありがたいことだなというふうに思いました。

ただ、それからまた、村民の側でもですね、そういう新しい人が入ってくるという
ふうなことについて、一時は、結構、いろんな、何か、ようわからん、どこの馬の骨
かみたい雰囲気がありましたけども、その辺も、随分、抵抗感っていうのは下がっ
てきていて、地域のために一緒に頑張ってくれる人がおったらおかげだにというふう
な、そんなふうな雰囲気になってきたんじゃないかなというふうに思っています。

ただ、問題はですね、ハードと申しますか、住む場所がなかなかないというふうな
ところがありますので、ただ単に、こう、人口を増やすために、増やすだけっていう
ふうなことではなくて、何とか地域の力になっていただく、担い手になっていただけ
るような形で入っていただくことが、考えなくちゃいけないなというふうにも思っ
ているし、なかなか、それを言っても進まないのも、もう単純に人口を増やすとい
うふうなこともちょっとは考えにやいかんのかなとか、ちょっと、その辺も、また悩
ましい、悩んでおりますけども、一番理想的には、地域の担い手として中川村に人が
移り住んでくれることだし、中川村の若い人たちが外に出ていかずに地域で、中川村
で、ちょっと頑張ってみようと、都会に行って苦勞するんだったら中川村で苦勞した
ほうが楽しそうだというふうに思ってもらえるようにしていくのが大事なことかなと
いうふうに思っております。

○9 番 (山崎 啓造) 日曜日には、確かにね、それ、新聞で自分も見まして、ああ、あり
がたいことだな、うれしいなと思いました。

地域の担い手になってくれる人をつていうことなんで、確かに地域もその気になっ
て、いろいろ策を打ち出して、来てもらえるような方向をすることは非常に大
事かなというふうに思います。

ただ、空き家があっても、なかなか貸してくれないっていうこともあってね、非常
に難しいですが、これは、やっぱり村民も一体になって行政と一緒に考えていくの
かなというふうに感じるところであります。

来年度予算ですね、福祉医療給付事業、臨時福祉給付事業、子育て世帯臨時特別給付事業など、予算づけをされております。

子ども子育てに対するですね、村長の思いというか、考え方、子どもたちがこの村で増えていってくれるということは確実に人口増につながるのか、ただ、大きくなったらどこかへ行ってしまってもともありませんが、その子育て支援についてお聞かせください。

○村 長 大事なことだと思っておりますし、特に、割と、こう、二極化といいますか、子どものいらっしゃる家庭っていうのは、3人目がいたり4人目がいたりっていうようなことが多いんですけども、結婚なさらないとか、子どもがいないとかっていうふうなのが、こう、何ていうか、二極化しているような気がしますので、そんなこともありながら、子育て支援っていうことについては、子育てしやすい環境をつくるっていうのは、やっぱりお母さんが中川村だったら移り住んでもいいかなあみたいに思っているだけっていうふうなのは大事なことかと思えます。

○9 番 (山崎 啓造) その思っていたことが重要なんですが、次は、ちょっと、どんなことをしたいかと、その辺をちょっと聞かせていただけると、非常に何か励みになるような気がするんですが、どうでしょうか。

○村 長 来年度予算で、そのどういう目的でっていうふうなことは、それこそ総合計画に基づいて、この項目に当てはまるのはこういう事業ですっていうふうなことが挙げられているので、もう既にご説明させていただいているかと思えますけども、例えば医療費のことなんかでも、上伊那の中で一番最初に、先頭を切ってですね、中川村が子どもの医療費の無料化の枠を広げてきた、それについて県のほうもついて、今度ついてくるようになるかですね、そういうふうなこともありますし、準保護・準要保護児童への支援だとか、あるいは保育料なんかにつきましても、その所得に応じた、何ていうんですか、保育料の設定をしています、中川村は、低所得世帯については、比較的っていうか、一番と言えるかどうかわかりませんが、低い設定をしているし、その分、ちょっと、まあまあ、それはいいな、低い設定をしているというようなことでございまして、いろんなところでやっておって、その辺は、来年度一般会計の概要というのでご説明しているのをごらんになっていただければ一番いいかなというふうに思います。議員さんはですが、テレビを見ておられる皆さん方もホームページで見ていただくことができるので、ご確認いただければありがたいです。

○9 番 (山崎 啓造) あのですね、我々は十分承知していますが、今、言ったようなことが、じゃあ、ホームページ見てよじゃなくて、村長の口から、こう、言っていたらとですね、ちょっといじれねえ人もいます。世の中には。ホームページ、どうやって見りゃあいいの？できない人もいますから、その、今、言ったようなことが大事ですから、それをお願いしたいなという希望的観測で申したところでありますので。

○村 長 それは、しっかりと、村のね、広報等々でやっておりますので、ちょっと、今、通告にない質問が突然、実例を挙げよと言われてましたもんですから、ちょっと慌てふた

めいて、そういう形でしか申し上げられなかったということでございますので、その辺については、しっかりと、この議場ではなくて、広報等々のケーブルテレビ等々々々でやっていきますし、やっていっているというふうに考えております。

○9 番 (山崎 啓造) たまに脱線しますので気をつけて聞いていただきたいと思いますと思いますが、それでですね、人口減少を食い止めるためにはですね、安定した雇用場所の確保っていうのは大きな要因となるというふうに思います。私は今までも何回かこのことは言っていますが、企業誘致はどうでしょうかねって、でかい企業全体を連れてきてくださいよっていうことじゃなくて、12月にも言ったかな、じゃあ、企業のある一部のね、部門とか部署とか、来て、こっちで仕事をしてもらえただけでも違うんじゃないのかなということをおしえた覚えがありますが、これから、その辺のところは、どうしようかなあ、こんなようにしていきたいなっていうものがありましたらお聞かせをいただきたいと思いますが。

○村 長 企業誘致というわけではありませんが、開会あいさつで述べたのか、今錦さんについて、伊那食品工業さんの資本が入って、その傘下で、これからまた発展していくというふうなお話で、いろいろ塚越会長も、いろんな構想を温めておられるようで、その辺は漏れ聞こえてきているところでございますけども、その辺についても、もう非常に動きが、あの建物の改築なんか見ているとそうなので、大変動きが素早く、どんどん変わっていているなというところがありますし、お話を聞いている構想なんかも着手してくださるんだろうというふうに期待をしております、その中でいろんな事業もやっていくんだというふうなお話があったので、雇用も生まれてくるかというふうに思います。

通告で先走っちゃいますけども、村のお金がいろんな形で、エネルギー費用とかでね、出ていっているっていうふうなことを、何とか、そういう地域の中の木材資源なんかを熱源に使うというふうなことにすれば、油代として外に出ていくお金が、そういう木材資源の切り出しというふうなことで地域の雇用も生まれるかもしれないし、ちょっと、その辺は、まだ結論は出ていませんが、ちょっと、なかなか微妙なところだなというふうなシミュレーション結果が出たようですけども、これからもっと精査をしていかなくはないけれども、そういうふうなことも研究はしておりますし、何よりも、いつも申し上げている、いろんな形で、こう、自分のたちの中川村のよさみみたいなものを、こう、評価してもらえよう、お金、ぶっちゃけて言えばお金で評価していただけるような形で、創業ですよね、創業っていいですか、新たななりわいをつくっていくというふうなことをみんなでやっていくっていうふうなことが、それがそんなに、こう、大それたものでなくても、農家民宿やろかなあっていうふうなことでいいし、ちょっとしたことでも構わないので、それがたくさん生まれてくると、どんどん中川村の魅力がきらきらきらっと光るものがたくさん中川村に出てきて、何か面白い、魅力的なところだなというふうな形になってくるかと思うので、そういうことが広がっていくことになってくれば、若者とかもですね、都会で、こう、ああせえ、こうせえと言われて、指図されて動いているよりも、中川に残った連中は、何か

みんな楽しそうに、何か貧乏くさくもなく——貧乏かもしれないけども、少なくともハッピーに頑張ってるようなというふうな感じがみんな見えればですね、若い人たちも地元でちょっと汗かいてみようかなあというふうに思えるようになるんじゃないかなというふうに思っておって、そんなことも期待をしております。だから、自分たちで、こう、ものを始めていくっていうことが大事かなと、こう、伊那谷でもですね、大手企業が、その会社経営方針が変わったから、もう撤退するって大きな工場がなくなってですね、従業員については、もう、どこどこに移るから引っ越しして来なさいみたいなことを言われて、引っ越し、一緒にそこについていけなかったら、もう、さよならみたいなふうになるのかもしれないし、何かそういうふうなことがあるので、ともかく、余り、こう、自分たちでやっていかないと、人に、こう、頼っていると、その人、それ次第で振り回されてしまうことも今の経済情勢だってありますので、こう、中川村のよさを自分たち自身で、こう、掘り出して、磨いて、なりわいをつくっていくっていうことが一番いいことだと思うし、伊那食品のようにしっかりと美しい村連合の理念にのっとりながら、地域にも貢献しながら、自分たちもしっかりもうけていうようなね、ビジネスの感覚でやっていただけたところはありがたいことだというふうに思っております。

○9 番 (山崎 啓造) あのね、本当に、今錦さん、そうです。でっかく工事してくれていて、これは本当に期待するところですが、ただ、他力本願的な部分も必要だろうけれども、先ほど村長が言いましたようにね、やっぱり自分たちでいろいろ考えていくことも大事なよ、確かにそのとおりなんですけど、それがなかなかできないから、行政もね、何とか、ちょっとアドバイスをいただけたらとか、サポートしてくれるとか、そういう考え方がどうなのかなというところで、ちょっとお聞きをしたかったわけです。

それで、先ほど、村長、言いましたが、若い人が、確かに若い人が住んでくれないことにはどうしようもない、人口の減少の歯止めにもならないし、これから村が活性化していくには、一役も二役も、若い人の力っていうのは非常に重要になってくると思います。その辺のところは、先ほどちょっと、もう答弁されちゃったような気もするんですが、若者をこの村へ呼び込み、定住をしていただく、その辺のところは、もう一度、ちょっとお聞かせいただけたらありがたいです。

○村 長 実際に若い方は中川村に移り住んでくださっている方も多くて、それにはですね、先輩の方がですね、いろいろ、こう、面倒を見てやったりというふうな、うち炉住んできた方同士のネットワークみたいなもので支えてあげたりっていうふうなことが行われておりますし、村としても空き民家の紹介というふうなことにもやっているわけなんですけども、なかなか物件も少なくて、成果は上がっていない部分もあるんですけども、さらにですね、どっちかいうと、こう、物件、住む場所と住みたい人の数でいうと、住みたい人の数のほうが多いというのが現状でございますので、ちょうどいいタイミングでいいのに行き当たると、すぽっと入れるけども、そうじゃないと、なかなか、こう、うろろろしていただかざるを得ないというふうな状況がございます。

おっしゃったとおり、その空き民家とかが余り使えるような形で提供できない部分

がありますので、前から申し上げていた空き民家じゃない形でもですね、家を何とか、何らかの形で家を建ててもらえるのか、あるいは、建ててもらえるような支援なのか、村で建てたものに住んでもらうのか、そんなふうなことを考えていきたい、それについては、担い手になろうという人で、担い手を受け入れたいという地区のマッチングがうまくいって、地区としても応援するよと、来る人も、この地区で皆さんと一緒に頑張りますというふうな、そういう、こう、意思疎通が図れたところについては、何らか、空き民家じゃない形でも住んでもらえるような方策をというふうなことですと申し上げてきましたけども、今、美里のほうから、そういうふうなことをやりたいという声が上がっておりますので、そこで、これからまた、美里の皆さん方と話を進めながら、場所についても考えながら、それで募集をして、一緒に選考をして、こう、美里のここではこんなふうに行っているからっていうふうな、地区費がこうで、お祭りがこうで、いろんなことを、こう、相互理解を図った上で住んでもらえるようなことをモデル的に、うまく成功事例にして、その後、そういう、それはいいなっていうふうな形で、中川村から、ほかの地区からも手が挙がってきて、そういう形で入ってもらえる方が増えてくると、担い手を地区のほうに確保するっていうことにつながってくるのかなというふうなことを思っておって、その辺は、それこそ地方版総合戦略の中にですね、何とか盛り込んでいけたらいいなというふうに思っているの、国とかのコンシェルジュの方なんかとも相談をしながらですね、ちょっと、その方向を模索したいと思っております。

○9 番 (山崎 啓造) そういう動きがあるということは非常に期待をしたなというふうに思うところであります。

地方版の、そのことについても、ちょっと最後のほうでお聞きしますんで、余り聞いていないことを答えないようにお願いします。

それでは、次にですね、中川村の基幹産業である農業ですが、地方創生に大きくかかわってくる自分は思っているところであります。農業振興策、振興事業として新規就農者対策とかですね、農業体験研修、また、農業後継者支援など、村長、打ち出しております。今度の新年度の予算でこれを打ち出していますが、じゃあ、具体的にはですね、これ、どのように行うのかお聞かせをいただきたいと思いますが。

○村 長 ちょっと、通告に具体的にがなかったの、具体的な答弁を用意してないんですけども、基本的には先ほどと一緒に、総合戦略の中に取り込んでいって、その中で国の支援を得ながら実現をさせていきたいなというふうに考えています。

具体的なところは、はい。

○振興課長 また、詳しくは予算委員会、特別委員会の中でご説明をさせていただきたいと思いますが、今までもあります国の青年就農給付金、県の里親制度を活用しながら、そういった次の担い手の若者、農業者を育てること、それから、前々から申し上げておりました新規就農者の研修制度を村として制度化をして、改めて、そういった新たに農業をやりたいという方を27年度中で募集をして、誰でもいいというわけにはいきませんので、実際にこちらに来ていただいて、そういった体験もしていただきながら受け

○9 番 入れをしていくというようなことを取り組んでまいりたいと考えております。
(山崎 啓造) 細かい説明はいただけるっていうんですが、きょう、このテレビを見ている人が村中にいっぱいいてね、そこでそれを聞いている人がいるわけですよ、見ている人が、だから、そこである程度のものを示していただくと、それは、また、インターネットを見なさいよ、広報を見なさいよじゃなくて、その辺のところ、ちょっと説明していただくと、皆さん、村民の皆さんも、また、こっちへ来ようと思ってきょうのやつを見ているかもしれませんので、その辺のところはどうなのかなということをお聞きしているんですが、いかがでしょう。

○村 長 中川村で農業をやらないかというような募集をして、実際、体験をしてもらって、中川村のお師匠さんになるですね、農家の方のところでは練習、体験をして、それは、その中で、その方も、いや、こんなしんどいんだったら嫌だとか、いや、これはおもしろいから、ぜひ、やりたいなと思うのか、それから、中川村の、その師匠というか、先生の側もですね、こいつは見どころがあるとか、こいつは口だけで、何か余りずくがねえとかですね、その辺を見てですね、その辺、馬が合うとか、そういうふうなこともありますので、その辺で馬が合えば、単なる農業体験からですね、研修という形に入ってもらって、2年間の実習をしていただいて、その後は中川村の中の荒廃農地というか、荒廃農地になりそうなところなんかを引き継いでいただいて、ぜひ、自分で、農業で何とか、最初はかつかつでも食べていけるようなところになっていければいいなというふうに思っておりますが、なかなか、その辺の、いろんな先進事例もあって、どういう制度をやっているかというふうなことは、まだ研究しなくちゃいけない余地もありますし、先ほど申し上げた地方版総合戦略に盛り込んでいくためには、そりらのほうからの何らかの制約というふうなことも出てくるかもしれないので、いろいろ、そのあたりも、ちょっと、こう、見合わせながら、具体的なところは考えていきたいと、もともとは、ちょっと、私、最初には、研修所というか、合宿所みたいな言い方をしてハード寄りの話をしていたところなんですけども、それは、もう、余り、その何年間かだけのためにそれをつくっても、後の利用のことを考えるとややこしいので、逆に、もっとソフト寄りに、その中川村の農家の方の指導を受けながら育っていった、自立していただけるっていう、そのプロセスをどう支援していくかというふうな形のものに切りかえて、今、作り直しているところでございます。

○副 村 長 村長が申し上げたとおりでありますけれども、基本的な理念ということでお問い合わせがあったのかなあというふうに思ったので、ただいまのような答弁になりました。個別のことをこの場で、ものをPRせよというお話でありますけど、地方版の総合戦略につきましては、昨年の末に国が次の計画を出しました。現在、県で策定しており、それと地方版という形になって、地方が独自性を出して打っていきなさいということで皆さんお聞きになっていらっしゃるかと思いますけど、実際の動きを見てみますと、やはり国・県との連携、整合を図るようというところがございまして、個別、具体的なことを、ちょっとここで申し上げるには、まだ、ちょっと早いのかなあというふうに思うところであります。

平成27年度の国の政策パッケージというのがありまして、そこには項目が記載をしております。それを見ますと、ただいま村長が申し上げましたような新規就農でありますとか経営の継承を総合的に支援していく事業がありますよ、また、6次産業の支援対策等々が盛り込まれております。これらをどうやって村の政策のほうに反映させていくかっていうのは、これから計画を立てていくところでもありますので、ちょっと予算にある新規就農の里親研修制度等については申し上げますが、それ以外のものにつきましては、また、住民の皆さん、議会の皆さんのご意見いただいて策定していくことになろうかというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○9 番 (山崎 啓造) 自分もね、何かセンター的なものを、ずっと村長、言っていましたし、考えていたんですが、いろいろ変わって行って、いい方向に行くにはこうしたほうがいいなっていうことをどんどんと打ち出していただけるということは非常にいいことだと思います。

それですね、その新規就農者だとか、農業後継者だとか、農業に関することはいろいろとうたわれているんですが、要するに農業一本でね、自活するっていうことは、これ、並大抵じゃないわけですね。この中川村の地域性を生かしたような農業っていうことが、多分、これは求められるのかなあっていうふうに思います。中川村には、それぞれいっぱい、その作物といいますかね、水稲から始まって、野菜、キノコ、花卉、果樹などなど、たくさん農産物がありますが、このような多様な産物を視野に入れた方向性での担い手、新規就農っていうことも考えていくんではなかろうかなあというふうに思うんですが、これ、持続させて、持続可能な農業を維持、展開するっていうことになると、相当な、その工夫というかが村としても必要になってくるっていうふうに思うんですが、その辺はどうでしょうかね。

○振興課長 今お話があったように、中川村はいろいろなさまざまな作物がつけられております。そんな中で、現実として、後継者がいないとか、高齢によって、もう、できないという中で、遊休農地が、もう、現実にとんどん増えています。一番課題になっているのが、やはり村の基幹産業である果樹だと思っております。ほかの農地であれば、ある程度、誰かが預かって、とりえず管理はできるんですけど、果樹園ができなくなったときに、もう、どうしようもなく切ってしまうというところが増えている中で、先ほど申し上げました新規就農者の村としての研修は、まず、第一段階として果樹を受け継げるような農業者を育てたいということで募集をしてまいりたいと考えています。

それ以外に、やはり、それぞれで新しい農業をやりたいという方もいらっしゃると思います。現に先ほど申し上げました県の里親制度、農家さんに入って研修をしてやっていく、それを応援するために青年就農給付金制度というのがございまして、年間150万円を2年間いただいて、その後、その就農するために、また3年間受けられるという制度がございまして、そういった形で、今も新しく農業を始めよう、あるいは農業後継者で勤めを辞めて収納しようという方を支援する制度がございまして、そういったことで、今、取り組んでいるところもございまして。

○9 番 (山崎 啓造) もうちょっと聞きたいんですが、新規に就農して農産物をつくる、

それは、2年、研修があって、その後3年あるっていうことなんです、一番のポイントは、とにかくつくったものが売れないことにはね、全然、生活が成り立たないし、その農業そのものも維持していけないということになるんですが、販路っていうことはね、何をやるにも、何をつくっても、農産物のみならず、買ってくれる、売れる、それが、もう、まず、第一に非常に重要な部分になってくるんですが、先日、銀座NAGANOって行きました。長野県中からいろいろな物が出品されていて、ああ、これ、頑張ろうと思ってやっている人って大勢いて、すごいなあというふうに思ったんですが、あそこを自分が見たときには、自分の経験——経験っていうと、ちょっと大それた言い方かもしれませんが、あそこへ出品をして物を売っていくっていうことは、ちょっとハードル高いのかな、これは難しいなっていうふうに、自分はそんなように感じて帰ってきたところでありました。その帰りにですね、飯島町には、その三鷹市の三鷹台駅前にいいじまマルシェっていうアンテナショップを出していました。そこも、ちょっと寄らせてもらったんですが、そこへ行って話を聞いたところによりますとですね、新鮮な野菜、それからリンゴ、花、飯島の米、すごい評判がよくて、10月の17、18、2日間っていったのかな、400人ぐらい、そのお客さんが来てくれたと、それで、その近くにも米屋さんとか花屋さんとか果物屋さんもあるんですが、とにかく新鮮と味がよくて、その辺の商店の店屋さんも、今度は飯島から仕入れようかなあなんて言っているということも聞いてきました。それで、何か空き家の紹介もしているっていったのかな、そんなことをやっているそうです。

自分がちょっと思ったことはですね、中川村でも、東京方面は誰かに任せておいて、今度、こっちの三遠南信が開いたり、中京方面っていうのか、愛知県から静岡県、今でも天白区か、そこで交流していますんでね、その辺のところを、ちょっと、そのアンテナを広げて、村として販路をつくっていくとか、じゃあ、新規に入った人たちのものも、こういうルートで流そうよっていうようなものを今から開拓してですね、販路拡大をしていって、後継者の支援をしたり、新規就農者の支援をするっていうことがあってもいいのかなという気がしてきたんですが、そんな考えはございませんでしょうかね。

○村 長 中川村の農家の中でも、何回か申しげましたけども、都内のレストランなんかで何々農園の野菜を使った何とかがっていう形でメニューが表に書いてあって、黒板に書いてメニューとして名前を出してもらいながら、それが商品に利用されているというような、ある意味ステータス、金銭的にどれだけもうかっているかは、ちょっとわかりませんが、そういうふうな形でしっかりやられているところもあるし、村内でも自分でつくった農作物を生かした形で、それをお料理して糧にしているとか、自分で育てた鳥を自分で絞めて供給しているとかですね、皆さんに喜んで食べていただいているっていうような、そういうところもあるし、本当にいろんな取り組みが行われている素晴らしいなというふうに思います。

村としては、例えば、何だ、美しい村連合でフェアみたいなことを近隣の——近隣というか、長野県、長野県ですかね、長野県等のグループで、長野県の美しい村の集

まりで東京、名古屋に行って、いろいろ中川村の特徴的なものを持って行って、名古屋等で販売、観光と、それから商品の販売というふうなこともしておりますし、いろんな形でやっていきたいなというふうには思っております。

三遠南信なんかにつきましても、ちょっとまだ手がつけられていませんけども、何かこういうことができたらしらかなというふうなふうになっていることはございますので、その辺も、ゆくゆくっていか、なるべく早くですね、ちょっといろんなことをしてみたいなというふうなことは思っております。ちょっとまだ中身を申し上げられる段階ではございませんのであれですけど、そんなことでございます。

○振興課長 新規の就農に限らず、やはり、先ほどもちょっとお話がありましたが、中川村の農産物を、販路を、こう、確保していくってことは非常に大事だと思いますので、今までも、その地域の中での交流、つながりのあるところもありますし、新たなところも、そういった交流ができれば、そういう地域と交流、そこに、こう、地域と、こう、やはり、こう、先ほどふるさと納税の話もありましたが、目に見えないところを相手にするよりも、こう、目に見えるところ、つながりの近いところで、こう、やっていくほうが確実かと思っておりますので、そんな検討はしてまいりたいと思っております。

それと、もう1点、新規の就農者に限っては、結構、ほか、視察やいろいろなところを聞きますと、逆に、全く、その農業の経験のない方が自分の経験を生かして新たな農業を始めたときに、自分たちで、こう、販路を開拓したり、新たな商品を開拓して、もう積極的に売っているという方々も多いと聞いています。そんなところにも期待してまいりたいと思っております。

○9 番 (山崎 啓造) 確かに今の若い人っていうのは、そういうところに長けている部分があるんですが、ただ、せっかく来てやってくれるのに、どうかなって心配をしたものですから提案をさせていただいたということでもあります。今あるネットワークを、みんな持っているネットワークで、また、それも提供しながらですね、広がって行って、中川村の農業が持続可能になるということを望むものであります。

それではですね、次に行きますが、リニア時代を迎える新時代、先ほどもリニアの話が出ていましたけれども、まだまだ先のことよと、とはいっても2022年ですから、言っている間に年をとっておしまいになっちゃうようなことがあるわけですが、これも地方創生には大きく絡んでくるのかなと、今からじゃ、まだ早いよって言うかもしれませんが、中川村は山間、離島とは言いませんけれども、情報発信をどんどんと高めてですね、組織力も高めて、先ほども言ったネットワークもつなげて、移住、定住を高めて、ずっと今までも言ってきましたけれども、地域資源を活用した観光振興と魅力づくり、これ、今からですね、私は進めていく必要があると思うんですよ。将来を見据えたですね、ビジョンというのもの、これは策定が必要じゃないのかなあここに書いておきましたが、その辺のところはどんなふうにお考えでしょう。

○村 長 リニアの、それをどうというふうにかえるかというようなご質問をいただきましたけども、リニアそのものもさることながらですね、まずはリニア開通を控えて道路の整備が進んでいっていると、現実に伊南バイパスも着々と伸びていっておりますし、そ

れから竜東線についても飯沼から飯島のほうへつながってくるというふうな計画を進んでおります。あらゆる面で上下伊那のマーケットというものが、こう、くびれておったのが一つになってくるだろうというふうなこと、そうすると、今、上下伊那のマーケットのはざまにあった中川村が、ちょうど一つの大きなマーケットのど真ん中に来るっていうふうなことになりますので、そのことは、ある意味、利点かもしれないし、脅威かもしれないと、それだけ交通で行き来がしやすくなるそうですね、ほかで買い物をする、お金がどんどん流出していくことになるのかもしれないし、逆に、何か、こう、魅力を打ち出せれば、周辺からも中川に来て食べたり買ったりしてもらえるのかもしれないし、そのあたりのところをどちらに頑張れるのかっていうふうなことが大きなものになってくると思います。だから、そういう意味で、中川村の魅力をどういうふうに独自の魅力をしっかりと打ち出せるかっていうことが、引き続きっていうか、ますます重要になってくるというふうに思います。

リニアのことで考えるとですね、東京、大阪、名古屋のこともですね、あつという間に行けるというふうなことがありますので、それで、あつという間に来て、すばらしい自然景観があって、夏も涼しくて、冬も雪はなくて、でも白い山が見上げられてという、非常に、こう、日本の中でも非常にまれな恵まれた場所にありますので、いろんな形の、リニアを利用して、例えば、こう、東京、大阪、名古屋の人たちがここで集まって会議をするとかですね、泊まりがけの会議をするってというようなコンベンションみたいなこともあるかもしれないし、あるいは東京本社、大阪支社、名古屋支社、営業所みたいなところに、こう、行ったり来たりする必要のある方が居を構えるにはいい場所になるでしょうし、そういうふうに言うと、こう、お金持ちのね、こう、会社の役員クラスなんかの人が住む、軽井沢的なところだけでも、もっと、こう、冬でもあんなに、こう、しばれないとか、冷え込まないという場所として、住むにはいいところになるんじゃないのかなというふうに思っております。

先ほどの最初に申し上げた、その上下伊那が一体化していくことのメリットをどう捕まえるかというふうなところについては、しっかりと考えていかななくてはいけない、工夫もしていかななくてはいけないというふうなことを思っているところですけども、ちょっと、まだ、今の段階でいろんな予算づけのことまではお話することは難しいかと思っておりますので、いろんな関係者の皆さん方とも協議をしながら、いいプランができれば、先ほどの申し上げている、何だ、地方版総合戦略に盛り込めるようなものができてくれば、盛り込みながら進めていければいいなというふうに思っております。

○9 番 (山崎 啓造) 確かに、今、村長、言いましたように、これ、広域的に連携するということは、非常に、これは大事だと思います。自分のところだけで何かして、自分のところだけ生き残ろうなんていうことは、まず、これからは不可能な時代になってきますし、これを考えなくして伊那谷の発展はないのかなというふうに自分は思っています。この広域連携っていうことは必要不可欠であるわけですが、それよりもですね、長野県は一つだよくらいの気持ちでね、伊那谷は、もちろん一つ、そんな気持ちで、これから先の時代を考えていくということは非常に大事だと思います。このリニ

アができたときに、長野県駅ってというのが近くにできますから、そんなことも、中川村はこういうところで、こうなんだ、存在感をどおんとアピールして、それで今から知らしめて知ってもらってということは非常に大事だと思いますので、ぜひ、その辺を積極的にしていただけたらなあという提案をします。

今度、北陸新幹線、ちょっと離れちゃうんですが、北陸新幹線が非常に話題になっていまして、金沢までつながるわけですけども、長野方面の人、長野県長野市の周辺の人たち、あの新幹線の沿線の人たちは、素通りで金沢へ行かれちゃかなわねんから、何とか長野で下して、ここへ人を呼び込もうっていうふうな事情に苦勞して今からやっていますよね。それを見た中信の皆さん、松本、諏訪あたりの人たちも、長野だけで帰られてたまるもんかよ、こっちまで連れてくるんだ、まともと、諏訪あたりまで連れてこようぜ、そんな動きもありますし、そうなってくると、じゃあ南へも連れてきたほうがいいんじゃないのかいなあという考えは、当然、出てくると思うんですが、ただ、伊那谷へという、どうも、ニュアンス的にも空氣的にも、ちょっとおくれちゃっているような気がするんですね。多分、木曾のほうへは行くと思うんですよ。長野から流れて、諏訪、松本を通過して木曾谷へ抜けて、岐阜の駅で乗って、今度は新幹線ができて、そっちに乗って帰っちゃうかなあなんていうように、私は、非常に、これを心配するところでもありますんで、北、中、南、長野県は一つってというような気持ちで今から策を練るってことは非常に大事だというふうに思うところがあります。

長野県を訪れている、その観光客、旅行者っていうんですか、何を望んでいるんだっていう、何かアンケートがありました。それを見ましたら、まず温泉に入ることだと、伊那谷にも結構、温泉ありますから、温泉に入ること、現地でグルメ、名物料理を食べること、それから歴史とか文化的なものにも触れたい、そこら辺が、どうも3本柱のようで、旅行者は長野県へ来り、あっちこっち行ったりしているということですが、伊那谷へ、その人口流入を図るには、その辺も何かヒントになるのじゃないかなというふうに自分は思っているところでもあります。ただら、地域の垣根を取っ払って、知恵を結集してですね、リニアのことはちょっと早いわけですが、長野県全体となって、それに、は絶対、工夫が必要だと、広域の連携っていうことを私は非常に重要視しなきゃいけないと思いますが、先ほど、村長、ちょっと触れましたが、その辺はいかがでしょう。

○村 長 私が先ほど申し上げたのは、私の気持ちとしては、連携以上にですね、上下伊那がつながってくるとですね、上下伊那の連携が深まるというよりも、競合が増えると、マーケット同士の、今までは中川村でドメスティックに地域近隣の皆さん方にご愛用いただいたものが、今でも、もう、そういう傾向はありますけども、上にも下にもさらに行きやすくなった中でですね、特徴がなければ大規模なところで買い物をしたほうが便利だというふうになっていけば、車のある人はいいかもしれませんが、車のない方は買い物難民になっていく、一時、チャオの、その空き店舗が増えて、これからどうなるんだろうというふうに心配をしていた時期がありましたけども、あれの、あ

あいう状況の再来というふうなことも心配されるのかなというふうなことが思いますので、そういう意味で言うと、どちらが勝つかではなくて、独自色を出さないと、独自色、こういうものについては駒ヶ根に行くよ、こういうものを買いたかったら飯田に行くよ、だけでも、こういうものについては中川だよねというふうなことで、駒ヶ根からも飯田からも人が来てもらえるような、そういうものを持たないといけないのかなあというふうに思っております。

一番、そういう中ですね、やっぱり自然景観とか、いろんな、こう、何といっても、こう、伸び伸びとした景観とか雰囲気というか、そういうものは中川村、伊那谷の中でも、やっぱりすばらしいものがあるので、そういう、こう、気持ちを開放できる場所で、何かいい物を食べたりというふうな、食の部分ですね、皆さん、いろいろ頑張ってくださいしておりますけども、さらに工夫をして、遠くの人からもあれを食べに行こうっていうふうに言われるようなものも、また、つくっていかなくてはいけないだろうし、その辺のところをですね、魅力づくりをどうするかっていうことが、本当、大事なことだっていうふうにずっと思い続けながら、何とかその辺を実現しなければならぬというふうな、だんだん、こう、周りの状況が変わってきているので、ちょっと焦りの色なんか、焦りなんかも感じているところでございます。

○9 番 (山崎 啓造) このことについては、もうちょっと深く聞きたかったんですが、時間がないようですので、最後ですね、里山資本主義、初めて聞いたとき、何だと思ったんですが、これについて、この里山資本主義的な発想ですね、中川版地方創生、考えられないでしょうかということをお聞きしたいと思います。

里山には先祖代々育んできた自然とともに生きるシステムがある。そのルールを守っていると、今の時代でも水と食料、燃料、それにいくばくかの現金が収入として転がり込んでくる。新鮮な野菜、魚、おいしい水、火を囲む楽しい集まり、そして地域のきずな、これが非常に大事なところだと思いますが、つまり里山には人間が生きていく上で必要な大切な資本がある。これはお金にかえがたい大切な価値だ。これ、エコノミストが言っていることですので、すべてそうだと思いますが、藻谷さんっていう人がね、言っておりますが、また、現代の、その資本主義の中でも、今、世の中の人みんな不安を抱いていって、みんなが安心できないから、何しろ競争して俺がよきやあいや、俺が勝ちやいいんだっていうふうな流れていっちゃっているんじゃないかなという心配は、確かにそのとおりだなというふうに思います。ただ、そんな中で、これからは血縁よりも地縁、この地域のきずな、それが非常に大事になってくるんだよっていうことも言っていますね。確かに、私はそのとおりだと思います。ただ、里山自然主義、結構ですが、自然っていうのはそんなに甘くないのかなという、つまり、思っています、ただ、都会の人たちは、とにかく田舎に憧れて地方へ行きたいなっていう願望は非常にあることは間違いありません。25日に、また、何かね、講演会ありすけど、そこら辺のところも、ちょっとなって、一緒になってくることも幾らかあるのかなという気がしますが、その里山資本主義についてどのようですか。25日の講演も実に期待しているところでもあります。

○村 長 里山資本主義の本は、中国地方の先進的に頑張っておられるところのお話と、それからドイツ、オーストリアの話と、両方入っていたかと思うんです。中国地方のほうの、その取り上げられた会社とかは、私も行ってないんですけども、ドイツ、オーストリアのほうは訪れることができ、美しい村連合の人たちと一緒にいくことができましたが、本当に、こう、地域経済の問題点は何かということ掘り下げていって、それを行政がやったというよりも地域の皆さん方が自分たちでやって、その理由として、やっぱりエネルギー代、エネルギーの確保するための費用が地域から流出しているのが、せっかくもうけたお金がそうやって出ていっている、金持ちのアラブとか、天然ガスでロシアにお金を払ったりっていうふうなことで、どんどん経済的に、こう、衰退していくのは、そこに理由があると、それを食いとめるためには、地域の中で、特にエネルギー源とか、あるいは木材を活用して高層ビルをつくったりというようなこともできるんじゃないかというふうなことで、それによって流出もとめて、雇用も生み出すと、本当に、もう徹底的に、あの辺はゲルマン人なのかなと思いますけども、仕組みをつくってですね、きちんと仕組みをつくって、物を無駄にせずにですね、全部、それを、こう、また、発電機を回し、草とか牛のあれとかでガスをつくって、発電機を、エンジンを回して発電して、エンジンを冷ますために水冷にして、水冷のお湯を地域に回してとかいうふうな、何重にもですね、利用する、1粒で三度おいしいぐらいの仕組みをつくって、しかも、それできちんと区画設定をして、経済的に回って雇用が生まれるようなことをしているっていうのは、本当にすごいなというふうなことで関心をしました。それを、しかも行政ではなく、地域住民が組合をつくってやっているっていうのはすばらしいなというふうに思いました。そんなふうなことは中川村でもできないのかなというふうなことで、研究をしているところで、専門家の方に、そういう熱エネルギーで、地域の木材でやったら成り立つのかどうかというふうなことを、とある場所にそれを導入した場合どうかとっていうふうなことでシミュレーションしてもらっておりますが、なかなか微妙な、ペイするかどうかというふうなところが、もう少ししっかりとやってみないと、うまくいくかどうか、既存のところにつける、新たにそれを入れるということじゃなく、最初からそれを、その仕組みでやっていけばいいんですけども、ちょっと、今のところ、中川村の場合は、新規のところじゃなく、既存のところからそういうものを、新たに木材で熱をとるといふふうな仕組みをつけ加えるとすると、どうかかっていうふうなところを、もう少し精緻にですね、計算をしないといかんですけども、そういうふうなことができて、広がってくればですね、そういう雇用も生まれてくる、何千万円も油代で出ている部分をですね、それから少し安い値段になったとしても、その油代を使っているところにとってはメリットがあるだろうし、それが、こう、外に出ていくんじゃなくて地域の中の雇用になるのであればいいなというふうには思っておりますが、そう「絵に描いた餅」のようにうまくいくのかどうかは、ちょっと、これから、もっとしっかりと研究しないといかんと、そういう感じです。非常に参考にはなる先進事例がいっぱいありました。

○9 番 (山崎 啓造) それでは、大いに期待をいたしまして、終わります。
○議 長 これで山崎啓造議員の一般質問を終わります。
ここで暫時休憩といたします。再開は午前 11 時 10 分とします。
[午前 1 1 時 0 0 分 休憩]
[午前 1 1 時 1 0 分 再開]
○議 長 休憩前に引き続き会議を再開します。
8 番 大原孝芳議員。
○8 番 (大原 孝芳) 私は 2 問の質問をしたいと思います。
まず、最初に、きょうは 3 月 10 日でございます。思い起こせば、4 年前、あした 3 月 11 日は東日本大震災、その翌日には長野県北部、栄村の大きな地震と、そういったことで、もう既に 4 年を経過しようとしています。私は、村民数人と去年の暮れに飯館村へ行ってまいりました。その惨状は、今、除染を行っている最中ではございますが、いまだに除染した土を、置き場所もなく、仮置き場、あるいは、されたとしても、自分の住宅から 10m、あるいは 20m ぐらいしかできない、自分のすぐ山に迫っているところについては、ほとんど手つかずと言った、そんな状態の除染が、現在、行われています。メディアも、ここ、日曜日ごろから震災、3・11 が近いものですから、盛んに特集を組んでいますが、ここ数ヶ月前は、全然そういった報道も出されません。私たちは、その帰りに、国道 6 号線といいまして、太平洋側を、宮城県、私たちは南相馬の辺から入ったんですが、ずっといわき市、日立のほうへ向かう国道 6 号線という幹線道路がございます。そこを通過してまいりました。そこは開通したばかりでございます。その惨状は、ガードマンが、すべての枝道はすべて封鎖し、主要幹線のみ通し、当然、大熊町、あるいは二葉町、そういったところは、当然、人は住んでいませんので、もうゴーストタウン化しています。そういった中を、ただ工事用車両を通すだけのための幹線道を通させている状態でございます。こういったことが起きているかと申しますと、イノシシがその道路を横断したり、そして、あと、ドライブイン、あるいは給油施設が何もないものですから、すべて通過するのに、走っている車両は、除染、あるいは原発の処理班の人たちを運送する大きな大型バスが往来しているだけでございます。そして、私たちみたいに一般人が通る車は数台しかございませんでした。つい最近の新聞のコラムにも書いてありましたが、そこを通過した人が線量計を持ってそこを走ったそうです。6 ミリマイクロシーベルトですか、非常にまだ高い放射能汚染がされているところを、私たちも、そんなことを認識せずに通ってきましたので、被曝と言えれば被曝をしているような状態でございますが、そういった現状は、今のメディアにおいてはほとんどなされません。したがって、私たちは、4 年前のことを、あたかも今の国の反映のみを願う形で置き去りにしているような状況が、中川村村民においても、私たちのこうした平和な生活が、そういったことにふたをしてしまうようなおそれもございます。したがって、こういった 4 年目にして、ぜひ、もう一度、あの大きな震災の検証をするとともに、今、避難されている皆さんとともに、この事実を皆さんとともに共有していくことが大事かと考えています。

では、質問のほうに入っていきます。

まず、最初に、トマ・ピケティの「21 世紀の資本」という本が、今、ベストセラーとなっています。これにつきましては、ことしの 1 月に村長の呼びかけで、この「21 世紀の資本」という本の、このピケティはフランス人ですので、その方の原本を読んだという天竜川上流事務所の所長さんの中川村にお招きしまして、その本の内容をレクチャーを受けたことがございます。これは、村長が中心となってやっていただきました。そこには、村民の方、商工会にも呼びかけたものですから商工会の皆さん、また、議員の皆さんも数人いらっしゃいました。そして、役場の課長の皆さんも何人かいらしたように覚えています。そうした中で、この「21 世紀の資本」という本の、アメリカで特にベストセラーになり、今は中国、あるいは台湾、そういったところに波及しているそうですが、日本でも大きな話題となりました。そうした中で、村長は、いち早く、こうした本に注目されまして、中身について、多分、熟読していると思いますので、そこら辺の物の考え方と、そして、私は、これは非常に、あくまでも、国策、あるいは私たちと、とかく関係ないんじゃないかというように捉われがちですが、私も浅知恵で、少し解説書、あるいは、本屋へ行っても 1000 ページの本ですので、ちょっと買わずに、指南書みたいなものを見て少し研究したわけでございますが、中川村にとって、この本に書いてあることとどういふふうに関連するか、あるいは、当然、国の今の政治経済においては、当然、直面する問題だというふうに考えています。

そこで、村長に、まず、この「21 世紀の資本」をお読みになったお考えというんですかね、それと、また、村民をああしたレクチャーを受けさせていただいたという、そこら辺の思いを述べていただきたいと思います。

○村 長 最初に、残念ながら私は読んでおりませんので、ちょっと直接の感想というわけではないんですけども、今おっしゃった天竜川上流河川事務所の中谷社長さんの、あの後、うちの家にも来ていただいて、お話をいろいろ聞いたりした、あのレクチャーと、それから、そんなお話とか、いろんな、そこに至るまで雑談をしたこととか、あるいは、いろんなところで紹介とか解説があるものを見た中で感じていることですけども、やっぱり、今まで、アベノミクスといいますか、政府がやってきた、どんどん規制緩和をして、勝ち組がもっと勝てるようにして、税法上もですね、持っているところからは減税をして、消費税を上げたりというふうな方向に行けば、おこぼれがトリプルダウンで広がっていくんだというふうな考え方っていうのが、全然、実感としてあり得ないし、理論的にも——理論的というよりも、その実証的に、そんなことはあり得ないというふうなことを、ものすごく、200 年間にわたるたくさんの、こう、事例を引き合いに出して、それを実証しているというふうなところ、中谷さんも誰もが否定できない形でそれを示して見せたっていうところがすごいというふうな、単に、こう、そうなんじゃないのじゃなくて、全部、しっかりと証明、証拠づけた形で書いているところがすごいところだというふうなことをおっしゃっていました。日本の今までの税制なり、財政のあり方は、それと反対の、こう、資本の蓄積しているところに減税して、お金のないところから取るというふうな方向だったけども、ピケティが言っ

ているのは、資本のほうが、額に汗して働く人よりも、資本はフロー所得でどんどん膨らんでいく、そのスピードのほうが200年間、唯一の戦争のころの例外を除いて、一貫して資本のほうが勝手にどんどん膨らんでいくんだから、そこから税金を取って、額に汗して頑張っている人たちに、こう、再配分をしないと、再配分をしないと、社会は不安定になっていって、もう戦争が起こると、こう、今の状況は第一次世界大戦の前夜と酷似していると、何とか、その再び戦争を起らせないというのが、ピケティの、もう、非常な使命感としてひしひしと感じられるっていうふうなことを中谷さんもおっしゃっていましたが、やっぱり格差があって、こう、どんどん広がってくるにつけてですね、ねたみとか怒りとかですね、それから将来の夢を持ってないとかですね、自暴自棄な若者が増えてきたりとか、イスラム国なんかに行ったりするの、この世の中に対する鬱屈した思いがここにあるのではないかなと思うし、そういう意味でいけば、格差社会、世界的な格差社会がそれを生んでいるようにも思うところでございます。最初のとおりで、こう、蓄積した資本に対してしっかり課税して、それを分配していくっていうことが大事だなというふうに思いますけども、なかなか、それが実際にできるのかなっていうふうなことを考えると、難しいのかなっていうふうに思うところもあります。というのは、日本でも、例えば生活保護のバッシングみたいなことがあって、生活保護を受けている人は必要な人の20%ぐらいでしかない、ほか受けていない人は80%ぐらいで、それこそ、その生活保護制度自体がうまく機能していないにもかかわらず、それに対して、こう、豊かな人、豊かな人は、もう、上で、雲の上で、見えないところで優雅な暮らしをしているのに、地べたを這いずり回っている同士でですね、バッシングをしてしまうというような、そういうような、こう、大きな目で見られないのが、人が、そういう風潮が広がっていることが大変残念だな、大きな目で見て、しっかりと取れるところから取って、必要としている人たちに配る、もっと言えば、全部の人に配っちゃえばいいというベーシックインカムになっちゃいますけども、そういう再配分ということが本当に必要なことかなっていうふうに思うのと同時に、それがどうすればそんなふうになるのかっていうふうなところの、こう、実現していく難しさみたいなどころと両方感じる次第でございます。

○8 番 (大原 孝芳) 村長が、ああいった、一つの天上の所長さんと呼んでいただいですね、また、その後、1月の下旬にはピケティが来日しましたので、報道も相当されましたので、相当、周知度は高いと思うんですが、私も名前ぐらいは知っていたんですが、所長さんのお話を聞く中ですね、やっぱり、再度、やっぱり、中川村とどういうふうにこれがかわるのかなというようなことを興味を持ちましたので、きょう、質問させていただいているんですが、格差という問題は、例えば、差っていうのは、例えばですね、私たちが生まれたころもですね、当然、お金持ちの家、あるいはそうでない家とかですね、そういう差を感じながら、少し子ども心にですね、生きてきたかと、皆さんだっって、やっぱり、あのうちは私よりいい物を着ているとか、特に、私なんか、スケートで、私たちは下駄スケートで滑っていたんですが、お金持ちの家はパイプのスケートを履いていたとかですね、何か、こう言っていくと、そんなことが

ちょこちょこ出てくるんですね。ですので、そういう差がないっていうことはね、皆さん、全体がフラットっていうことは、当然、難しいということはわかっているんですが、その格差を、こう、言うときに、いろいろ問題に出すときにね、それは、あなたがとかあなたの親が努力しなかったからそうなったのではないかっていうようなですね、そういうことも、当然、私たちの中では出ます。しかし、私は、今のその格差っていうものはね、そういう質ではないと思うんですね。つまり、ピケティも言っているんですが、つまり、構造的につくられていくものに対して、私たちは何も、つまり知らずに、それは、あんたの努力が足りないからなってしまうっていう、そういう自己責任のところへ転嫁する中で、そういうものを、何ていうんですか、語ってこなかったとか、論議されていなかったということで、私は、今回のこの本がベストセラーになったということは、非常に格差を考える絶好のチャンスじゃないかなというふうに捉えています。

それで、2番にも書きましたが、その日本、これは世界、ピケティは世界の、今、村長、言われたように世界のデータをもとにして書いているものですから、じゃあ、みんな同じようなレベルで格差があるかっていうと、そうでもないっていうように書いてあります。それで、ピケティが日本に来られたときに言っていることは、じゃあ日本では何が問題かっていうときに、東大かどこかで、いろいろ講義もしましたし、また、いろんなメディアの方をやった中で、そういうのが報道されていますが、日本で、そういった問題があるとすれば何があるかということが書かれています。まず、大きく分類しますと、例えば教育の格差、あるいは労働格差ですね、例えば、労働格差といいますと、正規社員、今で言いますと正社員であるとか非正規社員であるとか、そういう差です。それから男女格差、きょうも男女共同参画の皆さんが見えていますが、男女格差っていうのは、当然、私たちも認識するんですが、今、これからあるのは、女性、女性と女性格差っていうんですかね、お金持ちの女性を、今、国が言っているのは、お金持ちの女性をケアするために、もっと外国からですね、例えばベビーシッターみたいな人も入れてとか、介護を入れて、そのお金持ちの女性を、何ていうんですか、サポートしてやる人たちが安い給料で雇うっていうね、そういう構造まで、今ね、日本の、今、安倍政権のやり方は、底上げじゃなくてですね、女性の格差を、また生み出そうとしているっていう、そんなふうにも、いろんな文献にも書かれています。そういった中で、その格差がどんどん進むと、私は、今もいろんな補助、何ていうんですか、経済補助を受けている家庭もございしますが、そういったことが貧困問題と必ずや結びつくっていうんですかね、その格差が貧困を生んでいくっていう、その連鎖を生んでいくっていうような思いがあるんですが、ちょっと余りにも、ちょっと大筋な私の推定ですので、そういったことが、例えば中川村で、こう、一つの事例を出すっていうことは、なかなかできないにしてもですね、そういった思いを、例えば、村長がですね、例えば、今の時代の中で、こういう格差が貧困とつながっているという、そんなような思いはございませんでしょうか。

○村 長 村の中でいいスケート靴を履いている人と下駄スケートの人がいるというレベルよ

りも、もっとすごい格差で、多分、今の、よくね、1%、99%とかいいますけども、だから、現金収入が年間に何千万円、7,000万円とか、それぐらいあって、金融資産だけで数億円持っているとかいう人たちが何%、日本で何%おってとかいう話なので、中川村の中で、あの人、金持ち、この人、金持ちってというのは、もう、こういう大きなピラミッドのこの辺の話かと思います。

それから、それは個人ですけども、もっと言うと、その企業とかで内部留保がどんどんたまっていていうふうなところなんかもあるのかなというふうに思いますし、ともかく、だから、そういう上のほうがもうけるためには、どんどん、こう、自由化をしていって、労働者を守る仕組みなんか形骸化をさせていって、それがゆえに非正規雇用が出てきて、今度は残業なしだとか、いろんな話になってきて、どんどん、だから、したから、こう吸い上げ、上のほうに向かってストローで吸い上げやすくしているっていうふうなところがあって、吸い上げている人たちは、我々から見えないところで、こう、のうのうとしている、我々は、その自分よりも下の人をぼこぼこたいて溜飲を下げているというふうな、そういうような状況になっているかというふうに思います。だから、先ほどのベビーシッターとかいう話でも、私はこんなに一生懸命働かなくてはいけない、それでも暮らしが成り立たないのに、働くためには、しょうがない、もう、泣く泣く安い、なるべく安いお金で雇おう、でも、しっかり働いてよっていうような形で、そこで、こう、もう額に汗している者同士でいがみ合わざるを得ないような状況がつくられていて、見えないところでもうけているところはもうけているというふうな、そういう世の中になっているかなというふうに思います。

本題は、貧困問題と連動しているかっていうと、確かに、もう、だから、もう、そこでしかもうからないようなもの、みんなが欲しがるようなものをつくって、まっとうにみんなが喜んで買ってくれるようなものをつくってもうけようじゃなくて、コストカットをどれだけして、そこで利益を上げるかみたいな方向に世の中がなっていて、だから、昔は、歴史的に言うと、資本、帝国主義の時代は、自分ところの労働者をおとしめておいて、植民地で物を売ってもうければいいということなんだけど、グローバル化したから、もう、世界中が、労働者が貧困化して、誰も買い手がなくなって、それを、もっと、こう、貧乏にして、そこから、こう、いろんなものを吸い取っていくしかないみたいな仕組みに世の中になっているんじゃないかなというふうに思うんですけども、だからお金が回らなくなっているっていうふうに思うんですけども、そういうふうに言えば、その下のほうにいる人たちからゆとりを奪うことで上はもうけているっていうことになってきますので、だから、格差が広がることと下のほうの人たちが貧困にあえぐってというのは一連の動きだというふうに思っています。OECD 24カ国中、貧困率で言うと日本は5番目ですし、OECD 24カ国ということをやらずに、もう少し先進国的に考えると、日本はアメリカの次に貧困率の高い国というふうに言われています。戦後のころはですね、一億総中流というふうに言われていた日本ですけども、あつという間に、こんなふうなアメリカに次いで貧困率の高い格差社

会になってしまっているというのが現実です。

ただ、それは、ピケティが言うには、第一次世界大戦から第二次世界大戦の、その前後のときだけが、その格差が縮んできた、その前は、もっと格差があったし、その後は、また、もとに戻って、格差がどんどん広がっていると、それが広がると、第一次世界大戦が起こったように、また戦争が起こりかねないから、今のうちにきちんと蓄積されたところからお金をとって、下のほうに、こう、ばらまいて、生活に困っている人たちがきちんと暮らしが成り立つようにする、そのことによって、購買力ができますから、若い人が、今、車なんかとても買えないような状況ですけども、また、若い人たちも、ちょっと車を買って、ちょっと女の子を誘おうかなみたいなことが思えるような、ゆくゆくは、こういうふうな、海外旅行も行きたいとか、いろんな夢が持てるようなですね、時代にしないと、みんな、それぞれ、もう、夢がない、もう、そんな、家族を持つなんていうことは、とても自分ではできないというふうに最初からあきらめざるを得ないような経済状況にされているのではないかなというふうなことは、すごく思います。

○8 番 (大原 孝芳) 村長も、今、言っていたように、貧困問題と、こういった各差というものにつながっていると、いろいろ私も文献読む中で、例えば、一つずつ、ちょっと検証しますと、その教育格差ってというのは、どういうところに格差を感じるかっていいますと、例えば、今、何ていうんですか、私、以前にも1回質問したことあるんですが、つまり、お金が、こう、あると、余裕がある家に育った子どもと、そうでない子どもとがですね、学校での受ける授業ってというのは、そんなにはないんでしょけど、例えば、その塾へ行くことがいいとは言いませんけど、そういった親の環境によって、子どもの、そういった受け、子どもたちは受動的ですから、親の考え方とか、そういったものによって、ある程度、されてしまいます。したがって、例えば、ピケティも東大で講演したときに、あなた方が東大に入っている親御さんたちの収入はなんぼですかと、それで、大体、過去にも言いましたけど、1,000万円以上の収入がない、ほとんどの、ちょっとパーセンテージは忘れましたがね、本当、高学歴、高収入の人たちが東大に合格しているんですよ。じゃあ、お金のない人も入りますから、そういう方もいらっしゃるんですが、そういうデータも、東大に行って、だから、学生さん、東大の学生に、あなた方、そういう現実をどう考えますかって言ったけど、なかなかね、学生からは、なかなか、その関係をですね、言えるような人が、学生がいなかったらしいんですが、つまり、お金持ちの子がいい教育を受けられて、貧乏人の子はね、教育を受けられないと、受けられないと極論を言っちゃあいけないんですが、そういうことが、一つのそういったデータで出ているっていうことで、教育格差があるんじゃないかと、それから、その教育格差と連動するんですが、労働格差ってというのは、非正規社員、それから正社員、非正規社員も、どこで決まるかっていうとですね、ある程度、学歴もですね、あるんじゃないかっていうふうに文献には書いてあります。つまり、例えば、お金がある方はですね、ある程度、今、大学へ行く、進学率って相当高いですよ、私たちのときよりも、相当、今、高いですから、

大学へ行こうとします。しかし、お金持ちの家庭で育った子は、親御さんも無理しているんでしょうけど、そこそこ行きます。だけど、奨学金を受けたり、奨学金っていうのは、給付される奨学金っていうのはそんなにないですよ。したがって、例えば、後で返さなきゃいけない、そうすると、やっとなきゃいけない、そういった経済的に余裕がなくて出た子が、その給付を、給付じゃないから、返さなきゃいけない、それを返さなくなったときにですね、借金になっちゃうんですよ。それで、その方が、たまたま非正規だったら、それを、つまり負債になってしまうんですよ。そういったことで、非常に差が生まれてくる。あるいは大学を諦めて、高卒で職場へ行きますよね、そうすると、個々の能力はあるんでしょうけど、学歴だけ見たらね、大卒をとって、高卒をなるべくとらないっていうところだってあるかもしれない。そうすると、そういう人たちが非正規に流れやすいと、そういったことで、学歴の、教育の格差が、また、労働格差にね、連動していくっていうようなデータもございます。また、結婚の問題についても、こういうふうに言われています。つまり、高学歴の子ども、ある程度、あるいは高所得の人たちがね、人同士が結婚しやすいって言われているんですよ。つまり、今、婚活とか言って、いろいろ、いろんなイベントをやっているんですが、まず、あなたの収入はなんぼですかと、それから、どういう仕事をしていますか、ちょっとね、最近のことで何か出たんですけど、婚活で、女性に、公務員だけのね、婚活をやったらね、ものすごい人が集まったっていうんですよ。公務員だけ集めた、男をですね、これも非常にね、差別的な婚活ですよ。婚活イベントですよ。そういうところがあつたって何か報道がありました。つまり、私たちのころとね、もう、全く、その、何ていうんですかね、お金があるところがね、へ、経済的な、何ですか、格差によって結婚も決まっていってしまうと、したがって、例えば結婚したい意思があつてもですね、自分が、今、非常に、非正規であつたり、あるいは、そういった未来に対して希望が持てないような、今、生活をしていていたときにはね、結婚もできないんですよ。だから、私は、そういった格差が、もう連動していて、だから、その一番発端っていうのは、やっぱり教育からあるんじゃないかなと思うんですよ。だから、今、義務教育の中では、この前、私、以前、質問したときに、教育長さんが、やっぱり、今の小学校ね、小中学校の中でも、義務教育の中でもね、例えば格差を感じるって言って、そんなお話をいただいたんですが、つまり、そういったことがね、もう、教育、つまり、小っちゃいころからね、もう一つの道筋ができちゃっているんですよ、その貧困になっていくっていう、だから、私は、そこをね、断たなきゃだめだと思うんですよ。ですので、例えば、今までも話出ていますが、5次総合計画とかね、そういうところに、格差を、格差を考える年次計画なんてありっこないですよ。ただ、私はね、誰がね、それをとめられるかっていったら、国もやんなきゃいけない、ピケティが言っているようにね、累進課税をかけて、みんな平均にしましよって言うんですけど、まず、私たちが、一番目の前にある格差をね、誰かがどっかで吸収しなきゃいけないんですよ。だから、教育現場の中ではね、今、教育長にもね、お話聞きたいんですが、じゃあ何ができるかっていうことをね、ぜひ、私、役場の皆

さんに考えていただきたい。つまり、誰がね、その人たちをね、救済できるか、だから、個人レベルじゃないんですよ。しかし、国に任せておいたらね、絶対、手おくれですよ。だから、自分たちの地域の子どもたちは、まず、自分たちの地域でね、そういう面もサポートしてあげると、それはお金かかるかもしれない、でも、そのお金はね、例えば、我々と一緒になってね、そういったところにもね、補助を出していくと、そういった意味で、教育っていうものをね、再度、その貧困からね、将来の子どもたちを守るためにもですね、そういった施策がね、僕は急務だと考えます。

そこで、今、教育長にですね、そういった格差について過去にも言ったんですが、今の教育長が管理しているね、義務教育の中でですね、何か、その、そういうこと、私も、その具体的にね、これをこうすればいいって提案、ちょっとできないもんですから、ただ、今、そのお感じになっていることとかですね、何かそういうものに対しての、何か手立てみたいなのがね、例えば、こういうことをちょっとサポートしてあげればいかなとか、この前も、支援員をね、つけて、その、ちょっと家庭の環境で、勉強がね、疎かになった子に対して、支援員で、例えば放課後学習をしていあげるとか、そんなような、そういうレベルでね、もし何かお考えがあつたら、ちょっとお聞きしたいんですが。

○教育長

教育の分野でというお話でありましたので、お答えできるところをお話をさせていただきたいと思います。

教育、主に学校現場で格差というようなことですが、大きく感じているということではありません。

ただ、経済的に困難なことで、保護者の方が仕事が忙しくて、あるいは子どもと関わる時間的な余裕、ゆとりがなくて、そのために子どもの心の安定や基本的生活習慣の定着が図りにくい、図れない、そのために学習習慣が身につけにくいとか、また、力が発揮できにくい、そういうことは感じております。

しかし、学校においては、一人一人の実態やニーズに応じて、精いっぱい、先生方、努力をして取り組んでおります。

対策としてどうかというお話でありますけれども、具体的には、教育の機会均等を守る施策としましては、保護家庭、要保護、あるいは準要保護家庭への支援がございます。家庭の安定が大きく子どもに影響している、そういうふうに思いますことから、スクールカウンセラー、あるいは教育事務所のスクールソーシャルワーカーなどとの連絡をとり、指導、相談を受けることができるような体制が行われています。

中川村におきましては、不登校や不応、また、個別の支援を必要とする児童、生徒に対する支援の先生、また、補助員が配置をされております。子どもたちが元気に登校できて、持てる力を十分に発揮できる、そのために、一人一人のニーズに合った教育支援は、今後、さらに望まれてくるというふうに思います。支援を必要とする子どもたちへの対応が教育の機会均等につながるというふうに考えています。

学校では、先生方同士の授業研究が進められておりまして、学力の向上に真剣に取り組んでいるところでございます。

また、教育委員会では、進学希望のときの奨学金制度、これを用意をしております、現在、募集をしておりますので、必要なところは応募をしていただきたいと思うところでもあります。

この先、来年度につきましては、地域のボランティアの人々の力を借りて、学習活動、あるいは学習支援にかかわっていただくような、そういう信州型コミュニティースクールというような取り組みも考えられておまして、実際に小学校等で募集の呼びかけが進んでいるところでもあります。

将来的には、家庭にかかわって支援できるような家庭相談員というような方がいていただけるとありがたいなあというようなことを願っているところでございます。

○8 番 (大原 孝芳) 今の教育長の答弁で、義務教育の現場ではですね、それが恐らく一番一生懸命やっていたと思いますし、そういうことだと思います。それで、それから、例えば高校ですね、大学に行ったりして、だから、そこら辺の中間支援をですね、例えば、所管が、多分、違うんでしょうから、ですけど、その一つの、こう、村の子どもたちがですね、ずっと巣立って、それで、社会へ出たときにですね、本当に、その、今、いちばん基本の義務教育も、そういうふうにやっていただいて、なおかつ、これから皆さんと知恵出してですね、いろんな中間支援もしながらですね、村の子どもたちが社会へ出てね、きちんと自分の能力を發揮して、社会で、きちんとね、活躍でき、そして、また、それを住民にね、還元していただく、また、国民に還元していただけるようなね、そういうシステムの構築っていうのがね、それは、本当に誰にとっても幸せな一つのストーリーだと思いますので、ぜひ、今までと継続してやっていきたいと思います。

それで、あと、私は、こういったことが、今、村長も言われていましたけどね、じゃあ何やるのっていう話ですよ。じゃあ私たちは何やるの。ただ、まず、一番、やらなきゃいけないのは、私はね、こういったことがね、現実として、もう一つの社会の風潮としてですね、そして、それも、ひょっとしたら、あんた努力しなかったから貧乏しているんじゃないのとかですね、そういうところに置きかえられてしまうっていうことが一番怖いと思いますね。つまり、よく言われますよね、幸運の対価っていうね、パイロブラックっていう、つまり、あんた、たまたま運がよかった、例えば、今回、株が上がりましたよね。あれは、一つの企業政策で上がったんでしょうけど、ああいう不労所得の人ってね、たまたまもうかったんですよ、たまたま、だから、金をね、もうけないやつはね、あんた努力足りないとかね、あんたの才能がないって言って片づけていっちゃうような社会だとね、これはだめだと思うんですよ。したがって、そういう、一つの不労所得っていうか、その幸運の対価のようなね、そういう社会は、やっぱり、これからの社会はね、私、持たないと思います。したがって、ぜひ、役場の皆さんにも、こういう現実として、格差がね、大きな格差があり、中川村にもね、それがどういうふうに影響していくかっていうことを、ぜひ役場の皆さんには考えていただいて、これからの、5次総合計画は、これから、できましたし、また、将来にわたって、そういったことを念頭に置いて取り組んでいただくことが村民の幸せ

につながるんじゃないかと思って、この質問は終わりたいと思います。

続きまして、まち・ひと・しごと創生総合戦略の取り組みについてお聞きしたいと思います。

この本会議前にも、何ですか、説明がございましたので、私たちも、さっき、先ほども前の議員が言っていましたように、国会のほうへ行って、ちょっといろいろのお話を聞いてきましたので、じゃあ、皆さん、この問題が、非常に、今回、多く質問として出ていますが、村長も先ほどからずっと述べられていますが、その全体として、全体像っていうんですかね、この取り組みは、本当に、将来にわたって、中川村にとって、もう、先ほども言っていました、その活用がね、すごい期待持てると、あるいは、ある程度、今回、5年ですよ。それで、国が言っているのは、長期ビジョンとして60年、2060年に1億人を減らさないようにっていうようなことを言っているんですが、政権によって変わってきますよね。今の政権がずっとやっているとは限らないもんですから、ある程度、5年が勝負だと思えるんですよ。そういう中で、そこら辺も、今の村長のね、例えば、5年のうちにね、いいとこ取りしちゃって、きちんと、ことしの予算にも2つぐらいこれを充当するような提案がありました、ちょっと、そこら辺の、その全体の考え方っていうんですかね、5年のうちに、ちょっとやっちゃって、あと、国もお金なくなると、多分、カットしてしまいますよね。ですので、そこら辺のことはどんなふうにお考えでしょうか。今。

○村 長 村の抱えている課題は、ずっと一貫したものだというふうに思いますので、それは、国の制度がどういう名前のどういう制度があるかが、その課題を解決するために利用できるものを利用して解決していくと、それは、将来においても、将来世代が中川村で自分の夢ややりたいことなんかを元気に追及、それに向かって励んでいくことができるような、しかも、そういう人たちがそれぞれ助け合ってコミュニティーをつくっているというふうな状況が未来までずっと続くというふうなことが理想だと私は思っているんですけども、そのためには、しばらくの間は、そのまち・ひと・しごと創生法の部分が利用できるだろうし、そのテーマは、多分、そう簡単には解決できないだろうし、これがなくなったとしても、違うのが、またできてくるだろうし、いろんな制度を利用してやっていくというふうなことになるかと思います。そういうことですけども、まち・ひと・しごと創生法の考え方から言うと、まず長期ビジョンっていうのが、村の長期ビジョンっていうのがあって、それを実現するためには何をすればいいかというふうなことを考えていくっていうことになるかと思いますが、国のほうの長期ビジョンは出ていますが、県のほうは、まだですよ？県の長期ビジョン、県の長期ビジョンっていうのは、正式な形で、県は人口をどういうふう目指すということも、まだはっきりしておらんところがあるので、その辺とも、先ほどもお話がありましたが、整合性をとりながら、じゃあ、中川村は何を、どういうぐらいの規模を、人口を目指していくのかっていうふうなところをまず決めて、それを実現するためには何をしなくちゃいけないのかっていうふうなことを考えていくというふうなことになるかと思います。ですので、村の長期ビジョンというの、まだ、

はっきり固めておりませんし、したがって、それを実現するために何をすればいいの
かっていうふうなことも、具体的なところについては、まだ、来年度、いろんなアド
バイスをいただきながら煮詰めていくというふうなことになりますが、先ほど申し上げ
たとおり、こう、地域を元気な人たちが助け合いながら地域を守っていく、この中
川村のすてきなコミュニティーを未来永劫続いていくようにするっていう、その課題
は変わるところがないかと思しますので、それに向けて、いろんな制度を、そのとき、
そのとき、利用しながら、その実現を目指すっていうことかと思えます。

○8 番 (大原 孝芳) 次にですね、地方版の総合戦略の策定っていうのが、私、ここに義
務づけられたって書いたんですが、どうも読むと努力義務っていうような、どうもそ
ういうことですね、強制じゃないみたいなんですよ、これね、それで、私は住民は
どのようにかかわるかっていうこと書いたんですが、例えば、今回、皆さんがつく
られている5次総合計画のですね、それは、今、皆さんの部内で、係長以上、さっき
何か説明ありましたよね、それで、それとの整合性はっていうような話もさっきあり
ましたが、質問もありましたが、私は、例えば、村長の政策の中で、いろんな、そ
の総合計画をつくる時ばかりじゃなくて、どういうふうに、住民とですね、特に
若い人たちにどういうふうにかかわっていただくかっていうことを、もっと、ずっと
ね、就任してからずっと大切にされてきたと思います。したがって、私は、こうやっ
た、ちゃんとね、原資の裏づけられるような事業がね、少しできそうですよね、国か
らお金をもらって、つまり、夢はね、幾らでも、私たち、言えますよ、しかし、じゃ
あ原資、お金どうするのっていう話になったときにね、だから、それ、ちょっとない
から、ちょっとって頓挫しちゃうケースがいっぱい過去にあったかと思えます。しか
し、今回、こういった国のですね、後押しがあってやるっていうことは、裏づけがあ
るわけですよ、お金を、もし何かやろうとしたら出していただけるっていうね、そ
ういう中で、非常に現実性の高いことがね、できる可能性があるんじゃないかって私
は考えています。

そこで、そうしたときに、住民にもですね、しっかりそこに入っていただいて、特
に、私たちみたいな年配じゃなくて、もっと若い人たちにね、これから中川村を支
えていく皆さんに入っていただいて、どんどん言っていただいて、そういう人たちが中
心になってつくっていただけるようなこともね、つまりワークショップみたいにしっ
かりやっていただいて、手間もね、かかりますし、すごくお金もかかるかもしれない、
また、何か、これをつくるには、お金の補助も出るっていうようなことを書いてあり
ましたがね、会議するに、そういうコンシェルジュを呼ぶとかもあるけど、こういっ
たことにも、です、例えばワークショップをやっても、村民の皆さんに直接支払
できなかったようなことも、今回は解消できるかなあと思ったり、考えていたん
ですけど、そういうことばかりじゃないんですが、ぜひ、私は、そういう人たちにね、
村民に大勢の方にはいていただいて、それで、例えば何をしたいんだ、ね、そうい
ったことをしっかり吸い上げていただきたいなと思えます。アンケート調査でやるこ
とが悪いとは言いません。ただ、そうじゃなくて、やっぱりフェイス・トゥー・フェイ

スで、皆さん、村民が顔を見合わせてね、それで、自分はこんなふうに思っている、
こういうことをしたい、そんなようなことをね、ぜひ吸い上げていただきたいとい
うことを、私は、ですから、村長が28年度から始めるとか言われましたが、そこら辺
の、そういうことはお考えではないでしょうか。

○村 長 まち・ひと・しごと創生法については、ちょっとどこに書いたか忘れましたが、11月
だったか、秋だったかと思うんですよ、あの法律ができてあれされたのが、それで、
その中身の説明、県のほうの説明も確か1月、1月でしたっけね？1月から2月に
かけて国から県への説明が行われているというふうな状況で、もう、しつこく、こう、
慌ただしい、それにもかかわらず、その今年度補正の分についていつまでに出せよっ
ていう、その中身についても、こんなことができるのかなあと思っていたのは、いや、
もう、ある程度まとめた段階で、その間口ががとせばめられて、それに合うものし
かだめみたいなことがあって、大変ここに至るまでも慌ただしい、今定例会におい
ても、最終日に先行型については追加上程をしなくてはいけない、そういう、こう、最
初から提案できないような形で、協議をまだ重ねているというふうな状態でございま
す。大変慌ただしいところがあるので、来年度の地用版総合戦略についても、結構、
何か、余り、こう、本当にじっくりな時間があるのかなとか、いろんな、こう、条件
とかがですね、また、後出しじゃんけんとは言いませんが、そういうのがいいとか、
そういうのが悪いとかですね、その辺の話も、まだまだ、これから、いろんな話があ
るかと思しますので、その中でですね、来年度予算の組み立てっていうと、もう秋ぐ
らいから始まってくるわけだし、それまでに、こう、来年度、提出するのはそうだけ
ども、再来年度予算はことしの秋ぐらいからね、もうスタートするわけですから、そ
んなふうなことを考えていると、また、結構、慌ただしい、忙しい、結構、いろんな
制度とかの変更とか、新しい数値とに振り回されるようなことになりかねないのな
というふうなことは心配しております。

ただ、議員の皆さん方も含めてですね、村民の皆さん方からも含めて、いいアイ
ディアをいろいろいただきながらやっていかなければいけないということも事実なので、
そのあたり、頑張って、いい案をいただきながら生かしていきたいというふうに思
います。

戦略、総合戦略だけではなくてですね、いろんなアイデアは、それがあななしに
かかわらず、いろんな方からいつもいただきたいと思っていますので、個人の意見で
あれ、グループの意見であれ、何かまとめていただいて、いただいてもいいし、こ
ういう話をしたいから、こういう機会を用意しろというふうなことでもですね、言っ
ていただければありがたいかなというふうに思います。いろんな集まり、保育園の集
まりだとか、いろんな集まりで我々も呼ばれて意見交換をすることがありますので、地
方版総合戦略のためっていうふうな形でも、どういうふうにやっていくかっていう
ようなこと考えなくてはいけません、そのことにこだわらず、いつでも、そういう
ふうなご意見をいただきながら、また、そういうものを村にぶつけたぞというふうな
ことも公表していただいてですね、我々のほうも何かきちんと対処せざるを得ないよ

な状況をつくっていただいでですね、追い込んでいただければありがたいのかなというふうに思います。みんなに、こう、公表しながらやっていくことで、それぞれの新しい意見もその上に乗っかってくるかもしれませんし、ぜひ、そんなことで協力をお願いしたいと思います。

ちょっと、実際、具体的にどうやるかについては、これからの話になるかと思いません。

○8 番 (大原 孝芳) じゃあ、まだ、考え、余り、そこら辺まで具体的にないということですが、私は、役場の中でですね、今までみたいに、総合計画みたいに役場の中で、だけでね、それは、当然、データがあるものですから、役場の中でできるんでしょうが、また違った、そういうね、形ですね、また考えていただきたいということで、それから、今、私も言いました議会もどういうふうにするかっていうことで、今、村長のほうから説明がございましたね、私たちも、ぜひね、そこで参加させていただきたいと思います。つまり、何ていうんですかね、私たちが、やっぱり、みんなそれぞれ議員が、問題意識をね、それなりに持っていますし、また、当然、きちんとね、私たちもそういう場で発言していかなきゃいけない責任がありますので、ぜひ、議会も、そこに仲間に入れていただきたいと、これはお願いしておきます。

最後になりますが、私、この、何ていうんですかね、制度ですかね、前段で述べましたように、これ、ずっとね、ずっと今の面倒見てくれるっていうもんじゃないと思います。したがって、今回、こういった金——金づるって、悪く言えばばらまきとか言われたって、金づると言われたりですね、それで、過去にも私たちが経験している1億円創生っていうのがありまして、1億円、各自治体に全部配ってね、みんな、宝くじ買ったり、温泉を掘ったり、小判買ったり、何かいろいろやっちゃいましたけど、そんな状況じゃないものですから、皆さんね、今度は少しは知恵を出すと思いますが、まず、5年間で、多分ね、その具体的なものがね、一めど着いたら、多分、どうなるかわかりませんよね。したがって、私は、今回ね、例えば、これをつくるときに、やっぱり、こう、今回、しっかりね、つまりマンパワーをつくれればですね、つまり、そういうことにきちんと取り組める若者がいたり、そういう村民がいる、そういう一つの、何ていうんですか、デザインをね、つくればね、お金は、もしね、国から下りてこなくてもね、ちゃんと、そういう体力をね、つくるいいチャンスだと思います。したがって、そういう癖っていうんですかね、自分たちは、たまたま、今回、お金が来るけど、そういうことでやっているっていうことばかりじゃなくてね、もし、国から、そういうお金がね、打ち切られても、私たちは、この村をね、こういうふうにして、みんな、住民で知恵を出してつくっていくっていうね、一つの基礎体力をね、つくるいいチャンスだと私は捉えました。したがって、そういう意味でも、住民を、しっかりね、そこへ入れて、アンケートだけじゃなくてね、一緒に何か働くことがあればね、一緒になって調査したりですね、そういったことも踏まえながら、そういうね、住民でものを考えるっていうね、我々の地域をどうしようっていうことを考えるいいチャンスに捉えていただいて、このまち・ひと・しごと創生をね、活用して、お金も5年間は

何とかもらえそうですので、その間に、そういったマンパワーをね、見つけていただくということが、私はいいチャンスだと思って考えています。したがって、ぜひ、住民参加っていうのがね、すごく、今回のこのプロジェクトではね、大事かと思いますが、ちょっと、再度、村長のほうでお願いしたいと思います。

○村 長 5年間続くのかどうかもよくわかりませんが、それを、こう、当てにした体質になってしまっただけなので、体質改善に——体質改善っていうか、そういうものがなくても持続可能な村になっていくということが大事かと思えます。突然、しごを外されるっていうことはよくありますので、そのときに慌てふためくではないような形ですね、こう、基礎体力とおっしゃっていましたか、そういうものを、やっぱり、つけるっていうふうなことに取り組まなくてはいけないなと思います。

○8 番 (大原 孝芳) じゃあ、以上で質問を終わります。

○議 長 これで大原孝芳議員の一般質問を終わります。
ここで暫時休憩といたします。再開は午後1時10分とします。

[午後12時02分 休憩]

[午後1時10分 再開]

○議 長 休憩前に引き続き会議を再開します。

7番 小池厚議員。

○7 番 (小池 厚) 私は、さきに通告をいたしました2つの点で村の当局のお考えを正したいと思います。

最初に地方創生についてでございます。

これまで3番、9番、8番の各議員が質問をし、お答えをいただいておりますが、私は、また同じことの繰り返しになるかもしれませんが質問をいたします。

まち・ひと・しごと創生法が平成26年11月28日に成立をいたしました。この間、高度経済成長時代、また、さまざまな施策が講じられてくる中で地方が衰退し、また、ここへ来て少子高齢化が進んできております。そうした中で、その反省かどうかはわかりませんが、これから人口を地方へ誘導するんだということで、地方の住みよい環境を創生していくというふうなうたっております。こうした国の施策と、これからの中川村の将来像について質問をいたします。

最初に、まちということでは、国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成を目的にしております。

先ごろの全員協議会の中で予算編成方針の説明の折、美しい村連合の目指す方向と合致しているというふうに村長はおっしゃいましたが、村の第5次総合計画の後期5カ年計画にどのように反映しようとしているのか質問をいたします。

○村 長 総合計画の後期計画に地方創生がどう反映されているかというご質問、何が反映、主語、反映の主語は何でしょうか。

○7 番 (小池 厚) 要するに整合性っていいですか、村の後期計画、それと今回の創生法、これがどのように結びついてくるかっていうことをお尋ねいたします。

○村 長 地方創生法が後期計画にどのように反映されているかというご質問だというふうに、

理解を、今のご説明でしたところでございますけれども、順番としてもですね、それから理念においてもですね、総合計画後期計画のほうが先というか、下にありまして、その上に地方創生でいうところの地方版総合戦略というのが来るというふうに考えております。まず、第5次総合戦略っていうのは、後期基本計画というのですね、5年前の第5次総合計画にのっっているわけですし、その策定については、今年の春から取りかかっているわけでありまして、それに対して地方創生法のほうは、議員のお話にありましたとおり、今年の秋、11月28日というところから形ができてきたというふうなことでありますし、先ほどもちょっと申し上げましたけれども、国から県の担当者への説明についても、各県、ちょっと前後ありますので、ことしになって1・2月からというようなことで、そこから我々のほうに、県のほうから、また情報が伝わってきているというふうなことでございまして、まず、時間的に第5次総合計画があって、そのの上に乗ってくる基本計画をつくって行って、そこに後から地方創生のお話が出てきたというふうなことでございます。

それで、村の計画っていうのはたくさんあるわけですが、まず総合計画、10年間のものがあって、それから5年ごとの前期、後期の基本計画があるというのがあって、今までですと、その後、過疎計画というのがございまして、それからまた、事業をですね、3年ごとに、こう、毎年、毎年、3年分を、こう、見直しながらやっていくローリングというふうなことをやっておりますし、それから当初予算、それから補正予算というふうな形になっていきます。そういうことで、初めに申し上げたやつのほうが、精神論っていいですか、理念、方向性を定めたもので、後のものほど個別、具体的なものになっていくというふうなことで、今回のですね、地方創生で求められているところの地方版総合戦略というものは、個々の予算づけとか、それから、それがどういうふうに、先ほどのプラン、PDCAじゃないですけども、どういうふうな成果を、数値目標化をして、それがどう成果が上がったかみたいなことについても出すようにというふうな形になっておりますので、地方版総合戦略というものは、後期計画よりも、もう少し個別・具体性が高いというふうに考えております。だから、地方版総合戦略が後期計画に影響を及ぼすんじゃないかと、総合計画と基本計画に基づいて総合戦略をつくっていくというのが筋ではないかなというふうに思っております。ちょっと待ってくださいね。はい。そういうふうな考えているところです。

○7 番 (小池 厚) お答えのとおりかと思えます。

次にですね、その後5カ年計画でございますが、今、回答の中でですね、昨年から策定をしているということでございますが、いつごろまでに、この計画、後期期計画は策定、でき上がるかっていうか、そこら辺を質問します。

○総務課長 総合計画の後期5カ年計画につきましては、一応、26年度中、ということは、この3月中にということで進めております。

総合計画審議会、一応、17日に最終的な取りまとめをしていただくという予定をしております。

議会の皆さんには、議会の最終日、20日の日に説明をできればということで作業の

ほうを進めさせていただいております。

○7 番 (小池 厚) わかりました。

それでは、次にですね、国ではですね、ここへ来て急な話でございますが、地域住民生活等緊急支援のための交付金といたしまして平成26年度の補正予算で地域消費喚起・生活支援型に2,500億円、地方創生先行型ということで1,700億円を計上しております。先ほども言いましたが、全員協議会の中で、予算説明の中で、村は地域消費喚起・生活支援型としてプレミアム商品券等、予算計上しておりますけれども、地方創生先行型としてはどのような対応を考えているのかお聞きしたいと思います。

ちなみに、先ほど9番議員が質問したのと同じことを言いますけれども、3月1日付の信毎では地方創生に対する首長アンケートで先行型に余りきていないといいますが、反対を表明した町村が2つありました。中川村と野沢温泉村でございますが、ちなみに、野沢温泉の村長は「絵に描いた餅」になりかねない。」と、また、どちらとも言えないという首長の中で、安曇野の宮澤市長は「策定期間が短く、じっくりと検討できない。」というような懸念も表明をしております。

村のほうではどのような対応を考えているか。前に、あれですね、3月の初めに、何か県のほうへ申請した結果が出るようなというような、そんな話を聞いたんですが、いかがでしょうか。

○村 長 新聞記事について、大変、何ていうか、違う理解に、先ほど申し上げたとおり先行型について反対をしたというわけではございませんので、総合戦略という形で個々がつくってですね、先行型をよこすのはけしからんなんていうことは一言も言っていないので、そういうので、個々の事情があるんだけど、東京のほうでそれを判定して、これはいい、これは悪いというふうな形で、それが、それも、また評価によって、ここはいいからもっとたくさんとかいうふうなものに、そういうのじゃなくて、それぞれが頑張っているんだから、もっと、そういう、こう、地方の、その創意工夫をとか言いながら、結局、評価をするのは国のほうで、これはいいわ、これは悪いわというふうな評価じゃなくて、それぞれの事情によって地道な努力をするところもあれば、いろんなことをするところもあるわけだから、そういうふうな形での考え方っていうのはいかがなものかというふうな意味でございますので、ご理解くださいませ。

それから、先行型については総務課長からお話をします。

○総務課長 それでは、地方創生先行型の計画につきまして概要をお話させていただきます。

1つ目としましては、中川村総合戦略策定事業ということで、中川村総合戦略を策定するために必要な調査等の関係の予算、計画であります。

2つ目は、防災対策事業といたしまして、中山間地域における土砂災害等への対応を強化し、地域住民が安心して生活できる環境の構築。

それから、3つ目は、農業、観光ににぎわい拠点づくりを事業として、農業を基軸とした村の観光振興を図るため、農産物のブランド化、付加価値の創造及び販路開拓、農業体験や観光との融合等の事業に一体的に取り組む新たな組織を設立するための調査、研究に取り組むとともに、村の拠点となる観光案内施設の充実を図り、総合的な

観光地域づくりを進めることによりまして交流人口の増加を図るといふもの。

それから、4つ目は、婚活サポート事業といたしまして、若者世代の未婚率の上昇、晩婚化、晩産化が少子化の要因の一つとなっているため、結婚、妊娠、出産、子育てに対する前向きな機運の醸成、結婚に向けた情報提供体制の充実。

それから、5つ目としましては、少子化対策事業として、保護者が多様な働き方の選択をできるよう3歳未満児の受け入れ態勢を拡充するとともに、発達の不安のある子どもに対して、その子どもの特性に応じた育ちの支援を行うとともに、関係機関との連携を強化し、支援体制を充実し、多様な保育ニーズに対応することにより安心して子育てができる環境を整備し、人口の社会減を抑制するということ。

それから、6つ目は、新規就農者育成事業といたしまして、農業担い手の高齢化、後継者不足などにより荒廃化しつつある農地を継承し、新たな農業経営者として村の基幹産業である農業を維持、発展させるとともに、地域の担い手としての育成を図る。

それから、7つ目としまして、ジビエ活用事業として、ジビエを安心・安全で味の豊かな食材としてPRし、食肉加工販売を本格的に実施するため、また、加工品の開発に取り組み、中川村の新しい特産品としてブランド化を図り、地場産業の活性化につなげるというものであります。

内閣府と第1回の協議を2月19日に、それから第2回の協議を2月27日、それから第3回の協議をこの3月6日に行っております。

3月11日の議会全員協議会において詳細の説明を予定させていただいておりますけれども、現段階で3月6日の第3回の協議の結果がまだ来ておりませんが、過去2回の協議で、相当、内閣府と協議を重ねながら煮詰めてきておりますので、大きな修正はないのかなというふうに感じております。

以上であります。

○7番 (小池 厚) 非常に詳細に説明をいただきまして感謝をしております。3月11日の、また、説明に期待をして、また、わからないところは質問させていただきたいと思っております。

それでは、その次にですね、今回のこの国の方針っていうのは、先ほども言いましたが、これまでの経済政策では、東京の一極集中、この状況が改善されない中で、このままでは地方が立ち行かない状況が出てしまうといった危機感から出てきたものだと考えるわけでございます。責任は国の経済政策の間違いと断定してもいけないとは思いますが、地方に残って頑張っていたいただける若者がですね、東京のほうへ出て行ってしまったという結果が、こうした状況になったというふうの一つは考えられるわけですが、その中で、この創生の中のひと・しごと、これについて具体的にどのように取り組んでいったらよいと考えているのか、これについて、先ほど先行型の説明の中にもありますけれども、村長のほうから概略で結構ですのでお答えをいただきたいと思っております。

○村長 先ほども申し上げましたけれども、村のやらなくてはいけないことと、この創生法の考えていることとは一致しているので、今までだと、割と単費をたくさん使わなく

てはいけなかったことに、うまく、こう、これに乗っていければ、幾らかは支援なんかもいただけるのではないかと期待しているということでございます。

それで、これからの総合戦略のほうに乗せていくというふうなこと、これから、コンシェルジュの方も、中川村を担当していただける方、総務省の方は決まりましたけど、まだ、ちょっと名刺交換もしていないというふうな状況なので、それからまた、国のほうのいろんな制度とか誓約とかも、これから見えてくることも多々あるかと思っておりますので、中身については、今後、詰めていくことというふうにお考えいただきたいわけですが、あくまで個人的にこういうのが盛り込めたらいいなというふうに考えているものにつきましてはですね、先ほど先行型でも少し体験の部分に触れておりますけれども、農業者の新しい担い手を育てていく研修制度、それについても、その研修が終わって、研修っていうか、体験が終わって、この人には頑張ってもらいたいという方を育てていくっていうようなことについては、地方版総合戦略に盛り込んでいきたいと思っておりますし、それから、地域の担い手を、地域の中に入れていただいて活躍してもらえよう、そういうことについても盛り込んでいきたいと思っておりますし、それから、チャオ周辺をですね、上下伊那の中で個性ある場所として、広い範囲からお客さんが来てもらえるようなにぎわいの場所として位置づけを、もう1回考えてみるという、そういうことについても盛り込めたら盛り込んでいきたいと思っておりますし、あと、先ほどもちょっと触れましたけれども、地域の中の木質エネルギーをうまく活用して、油代の流出を防ぎながら雇用を生んでいくっていうようなことも、実際できればいいなというふうなことを思っております。そういう、私が、今、思っているのは、例えばそういうふうなところを上手に意義を説明しながら地方版総合戦略に盛り込んでいきたいというふうな思っておりますし、また、いろいろ、こんなふうなこともできないか、あんなふうなこともしたらいいんじゃないかっていうふうなお考えも、議員の皆さん方もあるでしょうし、住民の中からもあるかと思っておりますので、そういうようなものを聞かせていただきたいというふうに思います。

実際、具体的にはですね、やっぱり人口の、先ほどもありましたけど、人口のビジョンというものを、国・県のものに整合性のある形で村のビジョンというのを、人口ビジョンというのをつくった上で、そのためには何をすればいいのかっていうふうなことを積み上げていくというふうなことだというふうに思います。

しっかりと情報を国・県からとってですね、いい形で活用して、村の、元気な村の持続性を図っていきたいというふうに考えております。

○7番 (小池 厚) 今の村長のお答えにもありましたが、地方自治体がですね、これから生きていく上では、今の税制の中でもですね、国のほうへ、税金がですね、過度に集まり過ぎている、物もらい的な発想ではよくないという村長の思いはあるかもしれませんが、やはり、私としては、いただけるものはいただくというスタンスで、やわらかくですね、対応していく必要があるんじゃないかと、利益は住民、村民のためという、やっぱり基本的なスタンスですね、それで行政運営をしていただきたいというふうに思います。私どもも、この機会をですね、逃さずに、協力してやっ

てまいりたいということを表明いたしまして、次の問題に移りたいと思います。

次は工事及び委託費の契約についてということでございます。

私、4年前、県を退職しまして、その後、建設業協会の事務局に勤めておったんですが、その中で、やはり建設業界も、この間の公共事業のバッシング、また3K、そういったもので後継者がいない状況が続いてくる中で、非常に、倒産とか、厳しい経営を強いられてきておりました。

平成26年5月29日に改正品質確保法というのが成立をいたしました。正式名称はもう少し長いと思うんですが、この法律がこの4月1日より施行になります。この中では、設計価格を下回った落札価格の設定が禁止をされます。

今までですね、地方では、小さな町村ではですね、財政事情から、やむなくですね、いわゆる歩切ということが行われてきたように思います。これまでの公共事業バッシングとか、そうした、あるいは一般競争入札で低価格での落札が続く、そうしたたたき合いの中でですね、建設業界では、正当な工事代金が受け取れず、会社経営が行き詰まる企業が数多く発生してきました。

加えて、先ほども言いましたが3Kといったマイナスイメージや、少子高齢化が進んできまして、人材の確保、また技術の伝承がですね、危惧される状況になってきております。

そうした中で、昨年の国の2回にわたる豪雪に際にはですね、村内の建設業の皆さんが、村内の道路は俺たちに任せろという気概を持ってですね、いち早く交通の確保をしていただきました。村のほうでもですね、高く評価をしていただいたわけでございますけれども、そこでですね、まず、率直に言わせていただきますが、村では、いわゆる歩切をやっているのか、あるいは、やっているとすれば、それはどのような方法で行っているか、そこら辺をお尋ねします。

○副 村 長 前段お話がございました改正品質確保法でございますけれど、正式には公共工事の品質の確保の促進に関する法律の一部を改正する法律ということでございまして、ただいま4月1日より施行ということでお話がありましたけど、平成26年6月4日の公布の即日施行というふう聞いております。

この改正品質確保法によりますと、市場の実勢等を的確に反映した積算を行うことにより算定した設計書金額の一部を控除する後位、いわゆる歩切でありますけれど、これによる予定価格の切り下げは法律違反であることが明確になったところであります。

お尋ねの村の関係でございますが、工事委託業務等につきまして、設計の金額と同額の予定価格を決定しておりまして、現在、村では、いわゆる歩切は行っておりません。

○7 番 (小池 厚) 業界にしてみると非常にすばらしい対応であるというふうに評価できると思います。なかなか、そういった設計金額イコール落札予定金額という、そういった形をとれない町村がいる中で、村のほうでは、この間、歩切をやっていないというお答えでございます。

次の質問を考えておったんですが、ちょっとお答えがよ過ぎたもんですから続かなくなっておりますけれども、この間ですね、建設業界で、そうは言っても、高度経済成長以降ですね、いろんな社会共通指標っていいですか、構造物をつくってまいりました。今までつくってきた、こういった構造物のですね、面倒を見ていかなければならない、そういった時代に入ってきております。つくる技術もさることながら、こうした機能をですね、維持、あるいは更新する技術が求められていくことになると思います。行政とですね、業界が良好な関係を維持しながらですね、私たちの生活に欠かせない公共構造物をですね、安全で安心して使えるようにですね、努めていただくとように要請をして、発言を終わります。

○議 長 これで小池厚議員の一般質問を終わります。

次に、6番 柳生仁議員。

○6 番 (柳生 仁) 私は、2問、通学路の安全と犯罪の起きにくい村づくりと陣馬形の観光についての2問を質問してまいります。

初めに、中川村の公民館が文科省の表彰を受けられ、大変おめでとうございます。全国で1,500余ある公民館の中で全国に5つしかない公民館が選ばれたということで、これからも地域の公民館を通じまして住民相互の触れ合いが活発に行われ、住民はお互いに楽しくいければ、本当にいいことだと思っております。

また、つい先日でありますけれども、地域医療で南向診療所の加藤先生が叙勲を受けられまして、本当に私はうれしく思っております。こうしたことは、たゆまぬ努力の結果が、こうしたいい成果を生んだと思っておりますし、これからも加藤先生が一層健康でもって地域医療に貢献いただけるように期待しております。

また、そうした中で、最近では想像できない悲惨な事件が起きており、子育てをされる家庭におかれましては大変心配されていると思います。犯罪の起きにくい村づくりが重要かと思っております。

振り込み詐欺予防について村はどのような対策をとっているかを伺いますけれども、近年、思わぬところに落とし穴があり、孫や息子の危機と勘違いして、請求され、大切なお金を見知らぬ方に振り込んでしまうニュースが多く聞きます。

こうした中で、ある電機メーカーが7つのにせ電話詐欺対策機能を持つコードレス電話を開発いたしました。発売いたしました。その内容は、電話帳に登録されていない相手からの電話がかかってきた場合には、赤ランプが点灯し、自動メッセージで相手に名前を名乗るように流す、不審な相手には「ただいま振り込み詐欺モードになっています」の通話を流す、また、通話の内容を自動録音する、こういったものであります。不審な電話やしつこい勧誘など、事前に登録した家族や警察などに相談先にワンタッチでかけられる仕組みなど、安心ボタンがついております。こうした電話機を高齢者や希望する家庭に、何とか補助をしてでも、中川村からこういった被害が出ないように取り組めないかを伺うわけであります。この電話機でございますが、値段を申し上げますと、ファックスで2万8,000円くらい、電話機で1万6,000円くらいで、合計、税込みでもって4万5,000~4万6,000円くらいかかるかなと思っておりますけ

ども、こうしたもの、もし被害が、遭わなければいいわけですがけれども、何百万円、何千万円というお金をとられるならば、こうした装置があって被害が軽減できれば、決して高いものじゃないと思っております。こうしたものに村で、できたら助成ができればなど思っております。

報道などのデータによりますと、1人の被害者に10人の予備軍がいると、そして、これは千葉の柏市のデータでございますが、75歳以上が特に被害が大きいと聞いております。

中川村でも大きな被害が出たと聞いておりますけれども、その対策がどうだったか伺いたいわけであります。

その後、防災無線が流されておりますが、最近、ちょっと聞かないように思います。

例として2014年は559億円ほどの全国被害があったと聞いております。

また、特にひとり暮らし、2人暮らしの家庭が被害に遭わないように、村はどのような対策をとるのかお伺いいたします。

○住民税務課長

振り込め詐欺についてのご質問ですが、県下の振り込め詐欺を含む特殊詐欺の認知件数ですが、平成26年が190件で、被害額は10億2,980万円ほどとなっております。これは、前年と比較しまして、件数では5件の減少、それから被害額も5,900万円ほど減少してはおります。ですが、減少してはおりますが、前年、25年度が10億9,000万円と過去最悪を記録しておりまして、2年連続して被害額が10億円を超えているというふうな状況です。依然として特殊詐欺事件は多発していると言ったような状況になっております。

このような状況の中で、県、警察、それから市町村、県民が一丸となって多発する特殊詐欺への警戒と被害額に歯どめをかけるために、平成26年の5月23日、県知事が特殊詐欺非常事態宣言を発令しまして、高齢者向けのチラシを作製するなど、啓発に乗り出しております。

当村でも県からの依頼によりましてチラシの組回覧を行って配布をしております。チラシの配布をしております。

村においても、今年度、平成27年2月末現在ですが、パソコンの契約とか消火器などについて3件の相談が寄せられておりまして、防災無線による注意喚起、それから飯田消費生活センターへ相談するよう対応をしてきたところです。

特殊詐欺に対する村の取り組みとしましては、今年度の広報6月号、それから1月号に、それぞれ特殊詐欺非常事態宣言発令と、それから高齢者世帯を狙った還付金詐欺に注意するよう記事を掲載してきております。

また、5月の消費者月間に合わせてCATVでの告知とか、村内放送で呼びかけを行っております。

3ヶ月に1回の割合ですが、詐欺被害防止などを呼びかける県の情報誌、ごらんになった方もおられるかと思いますが、「くらしまる得情報」というのがありまして、それが発行されておりまして、組回覧で村内配布するほか、民生児童委員にも配布して

おります。

消費生活センターはもとより、警察、それから金融機関でも取り組みが強化されてきておりまして、連携をしながら特殊詐欺の防止に努めてまいりたいと思っております。

ご質問にありました電話機の購入補助につきましては、特殊詐欺の手口は多種多様ということがありまして、宅配便とか訪問販売、そういったものを利用した詐欺、そういったことにも対応するために、いち早い情報の提供によりまして注意喚起を行い、促すこととしまして、今のところ電話機への補助については考えておりません。

○6番

(柳生 仁) 電話機だけで防げるとは思っておりませんが、今、伺いますと、チラシとか広報とか、そういったことでありますけれども、こういったご家庭に、できれば小まめに訪問し、そうしたことを促してもらって、なおかつ広報等をしてもらえると、丁寧というか、表現はわかりませんが、そういった家庭でも、いろんな電話が来ても気をつけるかなあと思いますが、そういった民生委員さんが動いているというお話でございますが、ご高齢の方々の家庭には小まめに歩いて、事の事情を説明し、中川村からは1円の被害も出ないような施策はとられておりますか、もう1回確認します。

○住民税務課長

現在のところは、広報等による情報提供、それから注意喚起を行っているところで

す。こちらに寄せられる苦情相談につきましては、いち早く確認しまして、電話で対応をしております。ですので、個別に回るというようなことも必要が生じればやっていかなければいけないことかなあと思っておりますが、今のところは、そういったところで対応しております。

○6番

(柳生 仁) 個別に回るって大変ご苦労さまかもしれませんが、村内では、大方、戸数で言うと200戸くらいかなあと、そんなに多い戸数ではないと思っております。それも、そんなにしょっちゅうお伺いをするのではなくて、1回は、そういったご家庭を訪問して、いろんなうまい話があるわけですね。これは、ある聞いた電話でございますけど、話でございますが、「通帳の番号を教えてください。」と、こんな電話があったそうでもあります。それで、「それについては謝礼をする。」ということで、あるご主人さんは、奥さんに内緒でもって、自分の小遣いになりますので、「わかった。」ということでもって、その電話を受けて、「ついちゃあ書類を送る。」と、そんなお話があって、その後、電話が来て、「ご主人に、空いた電話に出てくれないか。」って言ったたら、ちょうど留守だということで、2〜3回、ちょうど留守のときに奥さんが電話の対応をしたと、そのうちに、どうも主人が「どこから電話が来んか？」とか「書類が来んか？」っていう話をして、奥さんが聞いたところ、いや、実は、こういうことで、通帳番号を書くとお小遣いになるというような話があったそうでもあります。実に巧妙な話であります。

また、電話なんかも、実は、風を引いちゃって、声が変わっちゃって、ちょっと僕だけどって、最近、息子の名前を実名で言います。本当、親は信用してしまいます。そ

んなことがありますので、私は、役場でも民生委員に回っていただければ結構であります。一度は全戸を訪問して、こういうことを説明して、うまい電話が来るので、どうか、そういう電話に乗らないようにということを言っていただきたいと、村内から、前段、言いましたけど、1円もそういう被害に遭わないように、全国の市町村がこつこつやっっていけば、全国から被害がなくなるわけでありまして、こういったところからやってもらいたいと思っております。

電話機の補助も出せないという答弁でございましたけども、こういった機能が本当に機能を発揮するならば、決して電話機の補助は無駄ではないと思っておりますけれども、もう一度、その各家庭にきちんと、訪問できなければ電話でも結構ですので、電話を疑われちゃ困るんですけども、そういったことを行政側としてもしてもらいたいんですが、していただけませんか。

○住民税務課長 きょう初めてお聞きした話ですので、個々にということは今のところは考えておりませんでした。今、言われたことを、ちょっと検討して、考えてみたいと思います。

○6番 (柳生 仁) すみません。個々の名前まで出さなかったことは失礼いたしました。ぜひとも、電話でお知らせするのにそんなに手間はかからないんで、そういったご家庭に、ぜひ電話をしてもらって、それで被害に遭わないようお願いいたします。

次に、子どもを狙った犯罪でございますが、全国的にまだ減らない状況にあります。その犯罪抑止に青パトの巡回をして、そういった方々が犯罪の起こしにくい環境をつくるのが大事かと思っております。

そういった中で、過去にも質問しておりますけども、青パトの導入の目的と、また、青パトの巡回回数を増やせない理由、また、回数を増やす工夫、こんなことが今までされてきているかどうかということではありますが、以前にも私はボランティアを募って巡回回数を増やせないかと聞きましたけれども、なかなか、当時、総務課長が、来てくれるかなあ、手伝ってくれるかなあ、そんなような答弁でもって、姿勢が見えてきておられないような気がいたします。私、自分でも時間の都合をつけて、できれば青パトの巡回回数に、巡回に参加していきたいと思っておりますし、青パトに乗るには講習が必要と聞いております。ここにいらっしゃる議員さん方も、もし時間があれば、こういった講習に参加して、青パトもご協力いただけるかなと期待をしておりますが、そういったことで子どもの安全を守れたらと思っております。また、住民の皆さん方にも声をかければ、この青パトでございますが、多くの方が参加し、講習を受けてくれると思っておりますし、青パトは2人乗車と聞いておりますが、そのうちの1人が講習会を受けたものであればいいというふうに聞いておりますが、村の考えをお伺いしたいと思っております。

○教育長 教育委員会のほうからお答えしたいと思います。

青パトは、正式には自主防犯パトロールと申します。

この青パトの目的ですけれども、1つには犯罪、事故、災害の被害を未然に防止すること、2つには地域住民が安全に対する関心を高めること、3つには地域の防犯・犯罪防止機能を向上することというようなものであります。

村では、主に児童、生徒の登下校に村内を巡回して、交通の安全と犯罪発生の抑止を図っているところであります。

パトロールですけれども、新入生を迎えて集団登下校が新たに始まる4月を中心に行って、安全な通学を呼びかけているところです。

また、伊南防犯協会女性部の皆さんが5月から3月まで月1回、定期的に巡回をしております。

パトロールが、青パトが始まりましたのは平成19年の不審者の出来事がきっかけだったというふうに思っておりますけれども、平成20年に開始をされまして、当時、年間5回くらいだった巡回ですけれども、年とともに増えてきて、その後は20回、20数回ほど行っております。通学方法が定着してきたことを見てパトロールを終えるという状況が多いわけでありまして、このほかにも猿が出現をしますと緊急に発進をしたり、また、不審者の情報等があったときには連続して14回行ったこともあります。このように臨機応変に対応をしている現状です。

現在は、村に4台の登録車両がありまして、実施講習済みの者は、職員約80名、それから、そのほかにも学校の職員ですとか防犯女性部員、指導員会役員等の皆さんの中にも講習を受けている方がおられます。

しかしながら、日常的な業務に追われまして、頻繁な巡回はできていない現状があります。

今後は、27年度に、再度、講習会を持つ予定がありまして、パトロールは4月のほかにも秋の交通安全運動期間や、また、定期的な巡回に努めてまいりたいと思っております。

○6番 (柳生 仁) 27年度に講習会を持つということでございますので、ぜひ、役場の方とか学校だけじゃなくて、住民にも呼びかけてもらえるかどうかというのは、前回、ちょっとお伺いしたところ、役場職員が、あなたには関係ありませんってことで断られた事例がありましたので、ちょっと確認しますが、住民にも講習会を呼びかけてもらえますか。

○総務課長 現在、青パトについては、役場の公用車を使っています。事故等があったときを考えますと、住民が誰でも運転できるという状況は、万が一事故発生時の対応がとれなくなる可能性もございますので、そこら辺は、手法を考えなきゃいけないと、どういう位置づけで住民の方に乗っていただくか、ただ、私、それじゃあ、講習を受けたから、それじゃあ私に運転させてください、それじゃあ車使っていていいですよでは、これは、何か事故あったときには、村も責任がとれない、本人もとれないというような事態も発生する可能性があります。そんな点については、今、総務のほうでも、ちょっと研究をさせていただいているんですけども、やたらには、ちょっといかないということはお承知おきいただきたいと思っております。

○6番 (柳生 仁) 私は、このパトロールに住民をというふうに、思いつきでもって乗ろうとか、誰でもって意味じゃなくて、やはり適正な、こう、資格を持たせてもらって、一緒に参加すればいいし、講習会を受けさせていただけないならば、役場

の職員の方が2人乗車となると業務に差し障るということでございますので、1人乗車でもって1人ボランティアが乗るとか、それは可能とっております。これを取り組んでいるのは、瑞浪市は、1人受講者で、1人はサポートでもって乗っていると、これは法律で認められているということでございますけども、それは可能でしょうか、1人受講者が乗って、1人横に乗る分には事故等に差し障りないと思っておりますが、いかがですか。

○総務課長 職員が運転して、隣へ職員でない方が乗っていた、それが、たまたま車で事故に遭ってしまった、職員については公務災害が適用されます。乗っていた方にどのような補償ができるのか、そこら辺も検討しないと、この場では答弁はできません。なるべくそういうやり方等も含めた中で検討をさせていただいているんですが、せっかくご好意でボランティアで出ていただいた方に対して、逆にご迷惑をかけてしまうということは、これは、行政としては避けなければいけない問題ですので、そこら辺も含めていろいろ検討させていただいている最中ということでご理解をいただければと思います。

○6 番 (柳生 仁) ぜひとも、巡回回数を増やすことも私は重要とっております。ややっぱり犯罪心理として、こういったものがくるくる回っておりますと、犯罪を起こしにくいという心理があるように伺っておりますので、ぜひ、検討されているということで、検討から前向きに進むようお願いいたします。

次に子どもの見守りに防災無線を利用して村民に見守りを知らせることができないかを伺うわけでありまして、昨年春と秋に、子どもの登下校時に数日間、防災無線を使って子どもを見守る放送がされたわけでありまして、この成果は数字ではあらわしませんけども、一定の効果はあったんじゃないかと思っております。ことしも放送日数を多くできればと思っております。

このことは、以前にも伺いましたけども、この野外放送で犯罪抑止の効果は数字ではわかりませんが、少なくとも住民の皆さんが犯罪の起きにくい村づくりに協力をできると思います。

また、この放送を、できれば、昨年は大人の声でしたが、子どもの声で流すと、また、住民の意識が違おうそであります。これは瑞浪市さんの話でございますけども、そして、犯罪抑止につなげていただきたいわけでありまして、瑞浪市さんでも、私の知る限りでは、もう10年余、ずっと放送を流しているようでありまして、犯罪抑止の効果があるような気がするという、正式な数字はわかりませんが、こんな回答をいただいておりますが、取り組みどのようになっているか伺います。

○教育長 登下校時の防災無線放送については、ただいまお話のとおり、25年4月の新学期の始まりに行いまして、春の交通安全運動期間に合わせて放送したところであります。今年度、26年度は、春、秋の交通安全運動期間に行いました。

来年度、27年度も4月の初めと秋の交通安全運動期間に行う予定でありますが、もし可能ならばといいますか、総務課交通防災係と相談をしながら、長期休業の後、新学期の始まり等に合わせて行うことも相談しながら取り組みたいというふうに考えて

いるところであります。

○6 番 (柳生 仁) 子どもの声をお願いして放送はいかがでしょうか。

○教育長 今まで取り組んでいないことであります。相談をしながら進めてみたいと思います。

○6 番 (柳生 仁) ぜひとも子どもの声で、村民が関心高まるような放送をお願いいたします。

4番目でございますが、通学路なりグリーンベルトの必要な箇所は点検はされたかということでございますが、中川村では歩道が確保しにくい道路の安全対策をどのように考えているかということでございます。

最近、各地を車で移動してみますと、思いのほか狭いところでもグリーンベルトが設置されておりますし、スクールゾーンとか、丸を書いて速度を落とすとか、いろいろな表示があったり、子どもの飛び出し注意などが、それぞれの自治体の工夫でもって取り組まれておりますけども、中川村では、こういったことについてはどのように取り組んでおられるか、また、一方、飛び出しじゃなくて、いまだに保育園のないところに保育園ありの看板があったりしておりますけども、大草中央線、グリーンベルト設置させていただいておりますけども、私も関心して見ておりますけども、あのグリーンベルトの上をほとんどの方が歩いてきております。中川村のグリーンベルトの考えはどのようなか伺います。

○建設水道課長 通学路へのグリーンベルトの設置についてでございますが、これは3月議会でも6番議員から同様の質問をいただいております。そのときお答えいたしましたけれども、グリーンベルトの設置についての検討はしておりますけれども、現在のところ、具体的に設置箇所を特定していないと、今後、教育委員会やPTA、地域住民の意見を聞きながら検討してまいりたいというふうにお答えをしたところであります。それ以後、状況については変わっておりませんので、繰り返しの答弁となってしまいますけれども、必要箇所の検討というものは随時行っております。ただ、具体的に、ここに設置するという結論には至っていないというのが現状でございます。

それから、歩道が確保しにくい道路の安全対策ということでございますけれども、これにつきましては、大きく分けますとハード対策とソフト対策の2つの面から考えております。

ハード対策といたしましては、根本的には道路改良、あるいは歩道整備を進めることが一番でございますけれども、それは順次行っているわけでありまして、当面の対策といたしましては、必要な箇所への標識や看板、あるいはカーブミラーの設置、また横断歩道や信号機の設置などが挙げられます。これらの対策につきましては、地区、あるいはPTAなどからの要望を受けまして、関係機関へも要望をしながら随時進めてまいりたいと考えております。

それからソフト対策でありますけれども、これにつきましては、交通安全意識の啓発、あるいは児童、生徒への安全教育、街頭指導や安全パトロール、安全点検の実施などが挙げられるわけでありまして、これについても折に触れて取り組んでいく必要があるというふうに考えております。

また、今年度、教育委員会のほうで中川村通学路安全推進会議というものを設置してもらっております。この会議の中では、通学路交通安全プログラムの策定をして、関係機関が協議をして通学路の安全確保を図っていくというふうにされております。今後は、この推進会議が中心となって安全対策を検討していくということになるのかというふうに思っております。

以上でございます。

○6 番

(柳生 仁) 新たに通学路安全推進会議ができたということでございますので、ぜひとも調査して、必要などころにはいろんな施策をお願いし、子どもに限らず、歩行者が事故に遭わないような施策をお願いいたします。

また、質問を出しておきませんでしたけども、もう保育園がなくなって何年にもなるのに、相変わらず保育園ありっていう看板があるところがありますので、調査をして撤去をお願いいたします。

それでは2問目に入りますが、陣馬形山の観光について、陣馬形山は、私は日本一美しい所だと思っております。っていうのは、観光客のマナーがよくて、管理人がいないにもかかわらず、ごみがほとんど少なく、大変すばらしいところだと思っております。これは、ある面では中川村の宝物かと思っております。

質問に入りますけども、近年、陣馬形を訪れる観光客が多くなってきました。観光案内の看板設置と周辺の環境整備はどのようになっているか伺いますけども、これは、村長がよく言われている、せっかく大勢来てくれるんで、中川村をうんと利用してもらうように何とかならないかっていうことを、常々、村長、言っておられました。これに対して、なかなか施策がないわけでありまして、それで、私は、訪れる観光客が村内での食事から観光を楽しむところがわからないと聞きます。上の避難小屋等ありますけども、ああいったところにわかりやすい案内看板を設置し、中川村を楽しんでもらうことができないかということでございます。観光客が多くなれば、より安全と環境整備が必要となってまいりますけども、現在、トイレや避難小屋は明かりがないわけでありまして。なぜないかっていいますと、過去にはついておったわけでありまして、心のない方々が、夜、そこから電気を引っ張ってきて利用されたとの話を役場の職員に聞いておりますので、ああ、なるほど、それは無理だなあと思っておりますけども、それでも、夜間、トイレなんかは、懐中電灯で行くっていうのは非常に大変だなあと思って見ております。そういったことで、防犯という面もありますので、トイレなんか入ったときに電気がつく仕組み、最近、いい電球がありますので、そういったものが設置できないかと思っております。なお、キャンプ場なので、私は不要な明かりは要らないと思っておりますが、よろしく申し上げます。

また、振興課の職員さんが陣馬形に足を運び環境整備をしていただいておりますが、さきの総合計画の会合でも、総務課長のほうから職員が週2回ほど上がってもらって掃除をしているよと言ってくれたので、非常に安心をいたしております。私も地元の利を生かしまして、できるだけ足を運んで清掃活動を努めているわけでありまして、そういった面で、週2回上がっていただければ、防犯面でもありがたいと思っ

おります。職員さん方も、山に出向けば、恐らくは多くの観光客と出会い、会話をし、村内の観光、食事場所などを聞かれると思っておりますけども、観光客との会話の中で、看板設置はどのように考えているかお伺いします。

また、昨年も委員会のときにも看板設置できないか等をお願いした経過がありますが、計画がありましたらお願いします。

○振興課長

陣馬形山、お話がありましたように、非常に注目度を浴び、また、訪れていただく方も増えている状況であります。そんな中で、昨年も申し上げましたが、やはり陣馬形を訪れていただいた方々に、ぜひ、ほかにも、こう、村で滞在して、めぐっていただきたいと、ぜひ村の経済に結びつけたいという思いもございまして、住民の皆さんに呼びかけをいたしまして、昨年、ワークショップを開催いたしました。そんな中でも、一つには陣馬形に行く道がわかりにくいということと、お話があったように、その後、中川村の中を楽しんでいただける、こういう仕組みが少ないというような声がありました。こうしたお声も踏まえまして、平成27年度で、村の予算には計上してございませんが、村の観光協会が主体となって県の地域発元気づくり支援金を活用して、山頂までの案内看板ですとかガイドマップ、それから、もう一つは、現地で、職員だけじゃなくて、陣馬形であったり村を案内する現地ガイドを養成していくというようなことも講習会を開きながら計画をしております。これは事業が採択されたらということですが、ワークショップも、自分たちで、こう、意見を言うだけじゃなくて、自分たちも参加していただいて、そういった取り組みをということで呼びかけをしてございますので、そういった皆さんとも協力をして、そんな取り組みができたというふうに考えております。

それから、キャンプ場といいますか、山頂付近の案内看板であります。今年度、26年度で、あの避難小屋の脇にありました村の案内看板のリニューアルを、更新をしております。ただ、どこまで、こう、施設、主な観光場所といいますか、そういったところのご案内までしかできないかなあと思っておりますし、新しくできたときに、また、あそこを、また変えるのかということもございまして、基本的には主だったところのそういう案内をしながら、先ほど申し上げた、もし、現地でのガイドで、こう、土日が主になると思っていますので、そういったときに、そういう住民の皆さんも協力していただけるのであれば、そういったところでPR、紹介をしていたり、あるいは山頂のほうに村内を歩けるような、こういうガイドマップですとか、そういったこともおけるように考えられればいいかなあというふうに考えております。

それから施設の整備の関係であります。今年度、公園施設の長寿命化計画を策定しております。あの陣馬形の森公園も都市公園として管理をしておりますので、あの陣馬形の今の施設についても、その長寿命化の診断といいますか、見直しを行っているところであります。そんな中で、27年度に、当面、炊事場ですとか、あの周辺の防護柵ですとか、傷んだところの改修、それから、あの避難小屋を含めた施設の改修工事の設計を検討してまいりたいと考えております。長寿命化のための、その補助事業でありますので、一定の制約もありますが、そんな事業を使って、あの今の既存の施

設を改修をしつつ、その夜間の照明等についても、それにあわせてできるかどうかわかりませんが、その避難小屋といたしますか、休憩施設として、うまくあそこが使えるような形で、ちょっと検討してまいりたいかなと思っております。

○6 番 (柳生 仁) 看板設置のほうは26年度事業で着々と進んでいるようでありすけれども、もう一つ、私は希望するところは、村内に、やっぱり、このソースかつ井はうまいよとか、ここの農家の野菜うまいよとか、中川村には、結構、特徴あるものいっぱいあると思うんです。それで、今、お話では看板に入れられないというようございしますが、もし可能であるならば、よく役場で出しているチラシのような地図がありますけれども、陣馬形山発の地図でつくって、電話番号を書いて、これから行くけどリンゴ売ってくれるかい?とか、そういうことができるような地図の設置ができないかと、こんなふうに思っているわけでありす。せっかく日本で美しい村の、一番美しい村の中川村でありますので、そういったところからおいしいものが食べられるっていうような仕組みが必要ですが、そういった看板に書き込めなければ、ペーパーでの、この地図を置くことはできるかどうか。

○振興課長 なかなか村で個別、どこまでの情報を、そういったことで置けるかということは難しいかと思いますが、例えば観光協会でありますとか、個人の方で、あそこにこういったものをつくって置いてほしいということであれば、置けるようなことは考えられるかと思っておりますので、今のご意見も含めて考えていきたいと思っております。

○6 番 (柳生 仁) ぜひとも、観光協会も関連しているようでありすけど、そういった方々と連携をとって、お宅の電話番号も入れていいかい?というようなことも連絡とりながら、できるだけ村内へ寄ってもらえるように、私、山へ登ってお話ししておりますと、こう、口で説明しますと、なかなかわからなくて、まあいいか、国道へ行ってからずっと南のほうへ行ってっていうふうになってしまうと、どうも松川町さんとか、飯島町さんとか、そっちへ行って食事してしまうのかなあというふうに心配があります。どうか、そんなにのいずこへ寄って利用してもらえるように、よく村長の言われる、大勢客が来てくれるんだで、中川村で利用してもらおうっていうことの追及もしてもらいたいということをお願いいたします。

次に広域林道、黒牛折草線と広域林道に花街道ができないかっていうことで問うわけでありすけれども、広域林道の舗装が、今年度、完成の予定となっております。この機会に、両方の林道を花街道にできないかっていうことございすけれども、手法は、オーナー方式で苗木を探してもらいますが、オーナーを取り組むことでリピーターを増やし、中川村を元気にするという仕組みであります。既に中組から美里の黒牛までは花桃やキンモクセイが植えられておまして、多くのカメラマンが楽しんでおります。この現在の花街道は、地元の方たちや、また個人的なボランティアとか、大草夢クラブの支援もあって管理をしてきました。これには数年かかりますけれども、ちょっと事例を変えますけれども、千葉県の大多喜町っていうところでありす。ここに本社を置くいすみ鉄道でありますけれども、もとは、このいすみ鉄道でありますけれども、ここでは枕木オーナーを、名前をつけてですね、一定の成果を上げております。名前を

駅の構内に張って、枕木にプレートをつけるっていう仕組みで、ちょっと高いんですが、1本5,000円のオーナーって聞いております。それは駅周辺なので150本ほどでございすけども、今度は鉄道沿線に桜等のオーナーを募集してやっていきたいと、こんなことを話してくださいました。このいすみ鉄道でありますけれども、4月にいなくてもって飯田線の活性化フォーラムがあって、そこで、社長であります、鳥塚さんっていう社長さんが来て、いすみ鉄道を成功させた事例を話してくれたんですけども、木原線を引き継いで、いすみ鉄道が、当時は1億5,700万円の赤字だったと、それが社長の工夫でもって、一気に、こう、回復したという話でございす。中川村でも総務課から係長2人聞いてくれておりましたけれども、枕木と花木は違いますが、このように、私は、花木を植えて、大草から陣馬形山頂となると、1ヶ月以上、花の時期が違うと思っております。こうしたことをして、その花木にオーナーさんの名前をつけて、リピーターとして来てもらえるような仕組みができないかっていうことを思っているわけでありす。

以前にも桜を広域林道に小町園さんの好意でもって700数十本植えていただきましたが、今は250本ほど減ってしまったわけでありすけれども、当時は管理がうまくできなかったのかなあと思っております。

また、できれば、こういったのを設置し、年1回、こうした花街道の管理イベントとか、いろんなことができるのかなあと思っております。

中川村のファンを増やすためにも、陣馬形山周辺を花街道にできないかを伺います。

○振興課長 今のお話でございすけれども、まず一つに、道路沿い、村道であれ林道であれ、道路沿いに樹木を植栽するということは、まず、その道路施設に影響しないということ、それから交通に支障にならないということが大前提だと思います。最近、美里から登っていくところも含めたり、それぞれ、飯島でも花を植えたり、下伊那のほうでもそういったことで人、景観の形成と人を呼ぶというようなことに取り組んでいることは聞いております。そういった取り組みができることは非常にいいことだと思いますが、あの林道につきましては、そもそも、その森林整備や木材の伐採、搬出に支障にならないようにということが前提になると思っておりますので、その点で、その全線に、果たして植栽が可能であるかということは、難しいのではないかなあというふうに考えます。

それから、植栽する樹種についても、標高1,000mを超える所になりますので、一般的な、その花を楽しめるようなもの、樹種は、なかなか環境的に厳しい面もあるかと思っておりますので、その樹種の選定という点でも課題があるのかなあというふうに感じております。

先ほどお話がありましたように、それから、一番は、やっぱり後々の管理だと思います。オーナー制というような形で植えた方に、こう、手を入れていただいて、参加していただいてということは非常にいいと思うんですが、いずれにしても、今、村ですぐに林道沿いに花を植えてということは、具体的な考えはございませんので、逆にですね、住民の皆さんとか有志の皆さんでこんなことをやりたいよというお声があれば、その植える場所、どんなふうな樹種等も含めて一緒に考えさせていただく

○6 番 ことがいいのかなあというふうに考えております。
(柳生 仁) この花街道は、前段申しましたが、オーナー制でもって、陣馬形を好意に思ってくれる方々に呼びかけて、その方の、花街道っていいしますので、花っていうところが一般に生えている樹種による花街道でございますけども、清内路でありますけども、あれは、下の昼紙温泉のところからずっと頂上まで、1ヶ月、花桃が確か楽しめます。ですから、私は、標高が確かに1,000mあるからって、その花が咲かないかどうかはちょっとよくわかりませんが、意外と咲くんじゃないかと、そうすると、ずっと長期間、中川村の陣馬形も楽しむ街道が花が咲いているのかなあと、こんなように思っているわけでありまして、片側でやる気がないって言えば、それまででございますけども、ぜひとも検討して、この花桃、桜、そういったものが標高の高いところでも咲くのかどうか、また、オーナーを募集した場合に、オーナーは、そんなの来ないよって言ってしまえば、それまででありますけれども、可能かどうか、ぜひとも研究をしてもらいたいわけでありまして、村のホームページ等でもって流していただければ、また、それに関心を持っていただける方がいるんじゃないかと、こう思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、広域林道の安全対策として、道上、一定面積を村が買い上げできないかというのを伺ってまいります。

新緑の春、また初夏、紅葉の秋など、冬は通行どめありますので、ドライブを楽しむ方が多くなったわけでありまして、道上、例であります、4～5mぐらい買い上げて、ちょっと気になる支障木は除去ができる仕組みでございますけども、村道においてもそうでありまして、危険木の除去について、これは、前に建設水道課に伺ったところ、持ち主がわからないので切れないという回答がありました。今回は、村道じゃなくて林道でございますけども、気になるのが事故であります。前に役場の説明でありますけども、車が通っているときに木が倒れてくると地主さんが責任を負いなさいと、道に倒れておれば役場が責任を負いますと、こんな話があったわけでございますけども、私は、むしろ、道上、一定幅を購入しておいて、危険なものはあらかじめ撤去しておきゃいいんじゃないかと、こう思っております。そういったことでもって、林道の安全管理上のことでございますけども、将来性に、こういったことはどのように考えているかお伺いします。

○振興課長 ただいまお話のありました件でございますが、一つ、林道敷きに関しては、当然、村の林道の用地ということで買い上げはできるんですが、それを、林道敷き以外の部分を、なかなか、その村単独で、その新たに取得するっていうのは、現実的には難しいんじゃないかと考えます。その政策的にどうしても必要であればということでございますが、現時点では、ちょっと難しいのかなと考えています。

林道沿線の支障木の伐採につきましては、現在も状況を見ながら、道路に危ないところですか、支障になるようなところは、村で伐採、あるいは、お話があったように、本来なら、その山を管理をしていただいている山主さんに適正に管理をお願いをするところでございますが、放置しておくというところのところがあれば、そ

れは、例えば松くい虫の被害木を村が所有者の方の承諾をとって除去、伐採をしているということもございますので、そういった管理は可能かと思っております。

○6 番 いずれにしても、また、通行の中で気になるような所があったり、そういった通行に支障があるというような所については、ご相談いただければ対応してまいりたいと考えます。

○6 番 (柳生 仁) ただいまの答弁ですと、林道周辺に関しては地主のわからないような心配はないというふうに解釈でいいわけですね？はい。ぜひ、村道のときのように、あそこは地主がわからんで切れないなんていうことにならないように、ぜひともお願いしたいと、では、もう1回確認しますが、木になる木があれば、お願いすれば、片側でもって地主さんと相談して切ってもらえるというふうに解釈でいいですか。

○振興課長 まずは、そういった所がありましたらご相談いただいて、その所有者の方を含めて、ちょっと、すべてが、その伐採処理するということではございませんが、状況を見て判断をして対応してまいりたいと思います。

○6 番 (柳生 仁) 最後になりますけど、森林パトロールでございますけども、たまたま森林パトロールという磁気マットをつけた車を見かけますけども、森林パトロールは、特に山火事や、また個人山などの林産物の不法採取や、また不法投棄などが心配されているわけでありまして。陣馬形の周辺が舗装が完成しますと、今度は周辺のパトロールが重要になってくるかと思っております。林道周辺で散策される方に個人山に入らないようにとお願いしますと、逆に何か反論されるということがあるようであります。この森林パトロールの、そういった効果と、また、ある面、その権限っていうか、一つの指導力というか、そういったものはどのようになっているか伺います。

○振興課長 今お話のありました森林のパトロールでございますが、村の職員が出向く際は、当然、気がついたところは、そういった指導もしてまいりますが、一応、村のほうでは、森林組合の職員ですとか造林者の皆さんなど、山林のほうに立ち入る作業をする機会の多い方々6名を村有林の管理員としてお願い、任命をし、あわせて森林巡視員ということでお願いをしております。森林巡視員の皆さんには、無許可、無届の伐採や山林の形質の変更、あるいは林道、山林の災害の発見、山火事の予防啓発、あわせてごみの不法投棄ですとか林産物の盗難防止に心がけていただくようお願いをしております。お話がありました森林巡視中という磁気性のステッカーを張って、山に入るときは、その啓発のためにも、そんなことをお願いをしているところです。もし、そんな中で問題を発見したら村のほうにご報告をしてくださいということでお願いをしておりますので、その場で、あと、腕章もお配りをしてございますのでご指導いただける部分があればお願いをしながら、もし問題があれば、また役場のほうに報告をいただいで対応してまいりたいと考えております。

○6 番 (柳生 仁) ぜひ、これから観光客が多くなってくると予測されますので、ぜひとも、そういったことでもって、観光客とうまく機能しながら、中川村が活性化できることを期待するわけでありまして、また、中川村から振り込め詐欺などの被害が1人の出さないような施策をお願いいたしまして、柳生の質問を終わります。

○議 長 これで柳生仁議員の一般質問を終わります。
ここで暫時休憩といたします。再開は2時45分とします。
[午後2時35分 休憩]
[午後2時45分 再開]

○議 長 休憩前に引き続き会議を再開をします。
5番 中塚礼次郎議員。

○5 番 (中塚礼次郎) それでは、私は、さきに通告しました上伊那広域新ごみ処理施設と最終処分場、それから2問目に道德の教科化の2問について質問をいたします。
上伊那広域連合で計画を進めています新ごみ処理施設でありますけれども、上伊那広域で新しいごみの処理施設をつくるということで16年ほど前から計画に取り組んできたわけですが、上伊那広域の立地条件上、中川は、当然、建設予定から外れたということもあって、実際には、この上伊那広域で現況を進めてきた内容も広報を通じてそのたびに村民に知らされてきたし、議会にも知らされてきたいというふうに聞いてはおりますが、伊那市のことというふうな、比較的、村民の中にも、無関心と言うと、ちょっと語弊がありますが、そういう状況だったと、じゃないかというふうに思うわけであります。
この上伊那広域の新ごみ処理施設でありますけれども、上伊那広域連合では、1月の16日の全員協議会において、当初の計画のクリーンセンター八乙女、これは箕輪にあるわけですが、その最終処分場ですけれども、ここへ埋め立てごみの再処理、この埋め立てごみの再処理を行わない方針を決めました。この新ごみ処理施設について、何点かについて、対応についてお聞きしたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。
この方針を転換するに至った検討の理由といたしまして、1つには、八乙女最終処分場は遮水シートを敷設しており、処分場内に埋め立てある廃棄物すべてを掘り起こすことはできないことから、掘り起こす量は限られること、2つ目として、掘り起こし作業においては遮水シートが破損するリスクがあり、破損箇所の特定が非常に困難であること、3つ目として、焼却処理不可能なプラスチックの現有物、高密度に、この圧縮したものであります。これは50cmの直径で、2mの筒状の物でありますけれども、この圧縮したプラスチックが掘り起こしの予定地域の4,000㎡に埋め立てられているということで、この圧縮したプラスチックごみが焼却不可能なことがわかったこと、それから、4つ目として、掘り起こし作業や廃棄物の運搬に約3億円かかること、これは、前処理の設備に約2億円、それから掘り起こし、それから運搬業務費に約1億円の合計3億円がかかるということ、5つ目に、過去の埋め立て物について再精査したところ、血圧計、体温計、蛍光灯などの廃棄物について、不燃ごみと一緒に収集した期間があり、これらが埋め立てられていないとは言い切れない、また、水銀については、掘り起こして残渣に混入したとしても安全に処理ができるというふうに考えてきたわけですが、水銀水俣条約の発効が平成28年度ころというふうに言われており、排出ガスへの規制が予測されるなど、一層の水銀対策が求められること、掘り起こし

て焼却処理をするということは、水銀対策に万全を期していると言い切れないという、この5つが、この方針を大きく転換した理由であります。以上のような理由で、この10年以上かけて調査や研究してきた方針を、今度、大きく転換することになったわけですが、今までの経過から見て、この場に来て、この方針を転換しなければならぬ結果となったということについてどのように考えているか、ちょっとお聞きをしたいと、よろしく。

○住民税務課長 新ごみ中間処理施設についてのご質問です。
今回の見直し、先ほど議員さんがおっしゃられた点について、すべてに言えることなんです、見直し全般について言えることは、ごみ処理には専門的な知識が必要となるということです。そのために、計画時点からコンサルなどを入れて検討できればよかったわけなんです、新ごみ中間処理施設の建設同意が得られていない段階で、こうした専門的な精査ができなかったことが原因としております。今考えればやむを得ない状況であったと考えます。

○5 番 (中塚礼次郎) 今のお答えだと、建設予定地が決まらないうちに、この八乙女の最終処分場の細かい調査ができておらなんだことが、この結果になったというふうにお答えがありましたが、確かにそのとおりだというふうに思うんですが、本来は建設予定地と同時のそのことも進めていくべきだというふうに私は思うわけでありまして。そのことの理由については、また後ほど、ちょっと触れたいと思います。
方針の転換ではですね、八乙女処分場の埋め立てごみの掘り起こしについて、多くの説明会だとか、広域の議会の一般質問、環境アセスに対するパブリックコメントで危険性の指摘や調査の要望が出されてきたわけでありまして、水銀を含むごみは含んでいない、重金属類はわずかで排ガスの処理の過程で除去されるからというふうなことになっておって、してきたわけでありまして。それは、この言ってきた事実とは違っていたということになるわけで、これは大きな不信になるというふうに私は考えるんですが、その点をどのように捉えておられるか。

○住民税務課長 水銀の含まれるごみは処理対象物ではありません。ですが、完全に分別できているとは言い切れないことは当初から把握されていたことです。それで、仮に水銀が含まれていたとしてもごくわずか、微量であり、排ガス処理の過程で除去されまして、排ガスの中には含まれることはほとんどないということとされてきました。
以上です。

○5 番 (中塚礼次郎) 今、課長がお答えあったように、そういった説明でパブリックコメントや説明会では大丈夫だというふうにずっと言い続けて、指摘されてきたにもかかわらず、それをそういう形でやってきたということに私は問題があるかというふうに思います。
それで、今の計画ではガス化炉の効率性維持のために重金属が含まれる大量のプラスチックも焼却する方針です。日本には重金属の環境規制はありませんが、プラスチックに転嫁された重金属が焼却によって人体に及ぼす影響が心配されるわけでありまして。重金属汚染の毒性について東京品川区の環境総合研究所の分析についての解説の中

では次のように指摘しております。産業廃棄物、一般廃棄物に問わず、廃棄物を焼却することによりさまざまな重金属が土壌、大気、地下水の水質中に排出され、それらは農作物や魚介類等を経由して、最終的には人間の生体を汚染する。重金属には発がん性だとか奇形性、催奇形性、アレルギー性を持つものや環境ホルモン毒性、免疫毒性、生殖毒性、胎児毒性を持つものがあります。さらに、化学物質過敏症など健康リスクをもたらす可能性があるというふうに言っております。

中川村や上伊那の住民が築き上げてきた分別によるごみの資源化、減量への大変な努力を崩すことにもなりかねません。

重金属やそれらを含むプラスチックの焼却について、私は見直すべきだというふうに考えますが、こういったことを上伊那広域の場で主張していくべきだというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○住民税務課長 全国の焼却施設がダイオキシン類の対策を行ったことで、結果として重金属類の排出対策ができました。具体的には、溶融炉内で気化した重金属類は、ボイラー、それから減温塔を経由しまして温度を160℃ないし180℃まで下げます。重金属類については、この温度においては個体となります。したがって、この排ガスをバグフィルター、一種のろ過機ですが、を通すことでほとんどの重金属類が回収、捕集されるとされております。

なお、全国の7割以上の施設で廃プラ類を問題なく焼却処理しているとされております。

以上です。

○5 番 (中塚礼次郎) 今、課長がお答えになったように、ガス化炉においては安全に処理されるということが上伊那広域でこの方式を取り入れた理由だということではないですか。

それではですね、広域連合で検討してきた焼却方式ですけれども、従来の方式のストーカ炉っていうのは、鉄格子の上でゴミを燃やす簡素な方式であります。それと、ガス化溶融炉っていうのはゴミを1300℃以上でガス化して燃やす方式ということで、そこに違いがあるわけですが、焼却方式の決定については、上伊那広域の場合では、八乙女の最終処分場の延命を重視して掘り起こしゴミを溶融して減融化、再び八乙女の最終処分場に埋めるというふうなことで、残渣が少ないガス溶融炉方式が有利とされてきたわけですが、今回、掘り起こしゴミを処理をしないということが決定されて、ガス化炉の優位性は大きく崩れたというふうに私は思うわけがあります。

しかし、依然として決定している焼却残渣の少ないガス化溶融方式の2つの処理方式、流動床式及びコークスベット式の選定というのは妥当であるというふうに判断をするというふうに広域のほうでは申しております。

私は、何でも焼却するとするガス化溶融炉方式でなくて、分別、それから資源化、減量の住民努力が本当に生かされる焼却方式について、今、この八乙女のごみを掘り起こして燃やさないという方向転換したのを機会に、とにかく、この焼却方式について見直すべきではないかというふうに考えるわけですが、そういった点について

て広域の検討の場でその考えを持ち上げていただきたいというふうに思いますが、その点についていかがですか。

○住民税務課長 広域のごみ処理基本計画における最終処分場に関する基本方針というのがあります。その中で、既設のごみ焼却施設から出る焼却残渣を適正に処分する最終処分場の確保、それから、圏域内から出た廃棄物を圏域内で最終処分まで行う完結型の廃棄物処理の構築、これを目指す観点から、八乙女最終処分場への焼却残渣の埋め立てに当たっては、掘り起こしを行わないということになれば、八乙女最終処分場の延命化は一層求められることとなります。確かにガス化溶融方式は焼却残渣が最も少ない方式ですので、この延命化ということは、そのとおりだと思います。したがって、新ごみ中間処理施設整備基本計画で選定されたガス化溶融方式の2つの方式ですね、流動床式と、もう一つの方式、その2つの処理方式は妥当であると判断されたと思います。

○5 番 (中塚礼次郎) それでは、関連ありますので、ちょっと次に続きますが、現在の伊那の中央クリーンセンターは1日120tの処理能力を持っておりまして、これはダイオキシン対策も含むものであります。建設費は約32億円でした。一方、計画中のガス化溶融炉は1日134t、処理能力で、建設費は約100億円です。計画では、概算で設備が100億円、30年間の運転には150億円、今度の方針転換で炉は小さくなったとしても、最近の資材の高騰だとか人件費の高騰を考えると、建設費をさらに増加するというふうに見なければならぬというふうに思います。各市町村では、長くこの費用を背負っていくことになるわけでありまして。

近くの例で言いますと、岡谷、諏訪、下諏訪の湖周行政事務組合では、一昨年の入札で、120tの炉、20年の維持費管理合計で136億5,410万円の予算で、実際の落札はストーカ炉で128億円です。

事前のコスト計算ではストーカ炉の建設費が42億8,000万円、維持管理費が107億3,000万円、合計で150億円余であります。ガス化炉が建設費60億7,000万円、20年の維持管理費が151億4,000万円、合計で212億1,000万円。明らかにストーカ炉のほうが安い、トン当たりの建設費では、ストーカ炉が3,500万円、ガス化炉は5,000万円ということになります。

最終処分場コスト算定では、最終処分場新設でストーカ炉が約25億円、ガス化炉の場合は16億5,000万円ということで、最終処分コストを合計でストーカ炉は175億円、ガス化炉は228億6,000万円ということで、20年で53億円の差があります。

南信州広域連合、下伊那では、現在のガス化溶融炉方式から次はストーカ方式に戻すことを決めました。建設費用や維持管理費が低く抑えられるというのがその理由であります。

また、上田広域連合もストーカ炉の方針で、今、生ごみの資源化、堆肥化施設というふうなことも、上田市だとか東海町、名川町で進めております。

上伊那の新施設計画に今ごろ溶融炉方式ですか？と漏らす職員もいたというふうに聞いております。

今度の方針の転換を機に安全、費用の面からも焼却方式を見直すべきではないかというふ

うに私は思うわけでありますが、広域連合の協議の場に提案をしていくべきだというふうを考えるわけですが、その点について考えをお聞きしたいと思います。

○住民税務課長

掘り起し処理を行わかいからといって、ごみ処理基本計画、先ほども言いましたが、最終処分場に関する基本方針ということで、圏域内から出た廃棄物を圏域内で最終処分まで行う完結型の廃棄物処理の構築、それが変わるわけではありません。この方針については、当時、住民の皆様で構成する委員会で検討をいただきまして、住民の説明をされた内容でありまして、ご理解をいただいているものと考えております。この方針を踏まえて、処理方式については専門的な有識者を加えた委員会で選定されたものです。

それから、ただいま議員さんがいろいろな資料、数値等をおっしゃられておりましたが、広域連合でも試算を行っておりまして、焼却施設だけを考えれば費用は多くはなりますが、上伊那の場合は最終処分まで行うということですので、最終処分までを考えるとストーカ方式よりも溶融方式のほうが全体的には費用が少なくなると今のところは見込まれております。上伊那の事情というものもあろうかと思えます。

以上です。

○5 番

(中塚次一郎) 当初の、その計画どおりに進めていくというふうな内容でありますけど、やっぱり、八乙女の最終処分場の問題で、この焼却方式が協議されて決められてきたというふうに私は理解をしているわけでありまして、八乙女を掘り起こして燃やして、またそこへ埋めていくというふうな、当初はそういう計画だったというふうに思います。

それで、私も通告に出してありますように、最終処分場の問題でありますけれども、広域では、この八乙女の最終処分場を広域連合に移管して、かさ上げをして20年程度活用できるように言っております。多くのガス化炉の場合には、メーカーの説明とは違って、スラグっていうのが3割程度はどうしても埋め立てのほうに回ってしまうというふうな現状だというふうに聞いておりますから、これらを考えれば、埋め立て可能年数はもっと短くなるというふうに考えなければならないというふうに思います。

新ごみ処理施設も計画に取り組んで16年というところが来ているわけでありまして、この上伊那広域でも八乙女の今の最終処分場をかさ上げをして使っていくても、もう20年までは持たないんじゃないかというところから考えても、また、私の希望とすると、焼却方式を見直していただいてストーカ炉に変えるというふうなことで、費用の面でも安全の面でも、細かく言うと、そこに働く雇用者の面でも、話に聞くと、新日鉄というか、新日鉄が開発したガス化溶融炉というふうなことでありますので、そこに今まで伊那あたりに使われていた雇用の人たちがそのまま使っただけのっていうふうなことも非常に難しいんじゃないかというふうにも考えますし、今までずっとやってきた、そのストーカ炉の技術というものを生かすという意味からも、何としても見直しをしてもらいたいということと、そうなった場合の最終処分というふうなことで、今から最終処分場をどこにするかというふうなものも検討を進めていっても10年や15年っていうふうにかかるということでもありますので、早急に新たな最

終処分場の建設についても検討や計画を進める必要があるんじゃないかというふうに思いますが、その点について。

○村 長

私の上伊那で聞いているお話からすると、ストーカ炉っていうのは、なかなか、逆に灰の出る量が溶融炉よりもずっと多いというふうなことになりますので、八乙女のほうが、そういう形で埋め立てないと、ちょっと、こう、もっと上に盛れるような形にしながら、その最終処分場として長期間使えるような、今まで以上に、掘らなくても入るような形のをやっていくというふうな形に今なっているという、そういう考えでいるというふうに聞いています。ですから、もし、それと、もう一つは、その灰をですね、今は確か群馬県だったかと思えますけれども、そちらまで運んで、そちらのほうで処分をしてもらっているというふうなことがあって、何とか、大前提としては、そこ八乙女を云々ということ以上に、灰をですね、地域の外に、こう、お願いして持って行って処分をしてもらうということはよくないだろうと、何とか自分たちの出したものについては最終的に地域の中で処分を片をつけるようなことをしたいというのがあれば、その中で、八乙女が、1回掘り起こして、燃やして、また、その後の穴に埋めるという考え方でいたのができなくなったということで、そこに、また八乙女の中に入れられるような工夫をしてやっていくというふうなことで、もしストーカにするとですね、灰の量が増えちゃうので、ただでさえいろいろ頑張っているところが、もっと、その八乙女とかの使用期間が短くなってしまいうというふうなことがあります。

それで、いろんなご提案をいただいているっていうことはですね、上伊那広域連合の議会のほうでも質問があつたりとか、問題提起が行われながら、その中で話をしているということなので、中川村で、ここですね、どっちがいい、どっちが悪いというのは、いろんな数字のシミュレーション、金額的なことについても、その年数のことについても、いろんな条件づけのことによって変わってくると思いますし、今までのように、こう、群馬県まで運んでいくということになれば、向こうに対してもご迷惑をかけるし、その辺の運搬費のこともあるし、いろんなことを考えた中で、広域連合の中では一番いい判断を下していくというのが、それしかないのではないのかなというふうに思いますので、その検討が全然なされていないのかっていうと、議会でも問題提起がされているし、その中でしっかりと、何を一番大事なこととして考えていくのかっていうふうなことも含めながらですね、議論をしていって、我々の、そういうふうに言うと、その中川村のごみもですね、向こうに運んで行って処理してもらうというふうな、中川村の中で解決というふうな形には規模の点でもできないということなので、我々としては、こういう連合で一番ベストなやり方を考えてもらうということと、なるべく、どこにせよご迷惑をかけないようにごみの量を減らしていくと、負担を減らしていくという、その2つのことを、地域の伊那の皆さんにもご迷惑のかからないようなやり方をしっかり考えるっていうことを上伊那広域連合でなくてはいけないし、中川村ではごみの量を少なくしていくということを頑張らなくてはならないのかなというふうに思うところでもあります。

○5 番 (中塚礼次郎) 今、ごみの量のことで、今、村長、話がありましたが、このストーカ炉は、1300℃という熱量が要するというので、コークスっていうのがありまして、この温度を常に一定に保つ必要があるということで、ごみも減量すりゃあいいっていうんでなくて必要だというふうなふうに聞いているんですけど、それでプラモ燃やすというふうなことを言っているんですが、中川村はご承知のように日本の中でもごみの一番少ない村ということでもあるし、長年にわたってごみの減量と資源化ということで、もう村民の中にしっかり板について、減量に向けて頑張ってきたっていうんだけど、それが、今度の焼却の方式によると、もう、すべてがすべて燃やすというふうな方向になるんじゃないかというふうには思うんですけども、その点についてはどうですか。村民の思いに対して。

○村 長 決してすべてではないと思います。今は、もう、中川村が一番、こう、ごみが減らせるごみとして何が減らせるかっていうと紙ごみ、雑紙ということで、紙袋の中に入れていただいて、別に出していただく、それを紙としてリサイクル、再利用できるように、リサイクルっていうんですかね、何か、リユースか、ちょっとわかりませんが、できるようにしているわけですし、ほかのものについても、アルミ缶とか、その辺のガラス瓶なんかいろいろやっているところでございます。プラスチックに関しては、廃プラでリサイクルできるものはいんですけど、燃やせ、こう、埋め立てするようなものとかね、そういうものも、それだと、なかなか、それはそれで、またたくさんのかさを切るというふうなことがあるので、いろんなこと、それぞれのものあれを生かしながらですね、生かせるものは生かして行って、生かせないものについて一番どういう方法がいいのかっていうことをしっかりと検討してやっていくっていうふうなことをやって続けていかなくてはいけないというふうに思います。特に生ごみが一番水分も多いし、炉にとっても負担が多いということなので、その点、中川村は、生ごみの量が少ないかと思えます。ほかのところは、まだ生ごみが多いので、その辺のことを減らしていくというふうなことを、堆肥化みたいなことで、各ほかの市町村でも、これからも努力してきたし、これから今まで以上の努力をしていくというふうな考えでいるかと思えます。そんなことをしながら、何とかごみの量を少なくすれば、それだけ炉の大きさも小さくできる、そうすれば安くできる、それから灰の量も少なくなるというふうなことでですから、その辺は、やっぱり減らしていくというのが一番の王道だろうというふうな話を広域連合ではしているというところでございます。

○副 村 長 ごみの減量化につきましては、ごみ処理基本計画の中で、各市町村、最大限の努力を図りながら少なくしていくということに努めるということになっておりまして、ただいま村長の話がありました 134t という計画も、今後の八乙女の掘り起こし残渣を入れないことによる見直しをしていくという方向になっておろうかと思えます。

何が問題かと申し上げますと、先ほど村長が申し上げましたが、ストーカ方式によりますと、やはり飛灰がたくさん出ます。コークスベットのガス化溶融にしますと、スラグが3割は出るというお話でありますけど、スラグについても建設資材等で使う

ものについては使っていくというような方向でおりまして、なるべく埋め立て処分をする灰の最終処分の場所を確保していくというのが課題であります。ただいま村長も申し上げましたが、他の県、市町村に地域から出たごみをたくさんのお金を払ってお世話になっている、ただ、お世話になっているうちはいいんですけども、それが受け入れられなくなったときにどうするのかというのが大変課題でありまして、それをクリアするためにガス化溶融の方式をとるというふうには聞いているところであります。

また、従業員の問題等々、るるお話がありましたけど、やはり広域連合に採用されている職員でありますので、一方的に処分がされると、そういったようなことはないかというふうには考えているところでございます。

1点お聞きをしたいんですけど、ストーカ方式にしたときにたくさん灰が出ますが、それをどういうふうに分処分したらいいというふうにお考えであられるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議 長 中塚議員、いいですか？質問内容にないですが。

○5 番 (中塚礼次郎) 反問。

○議 長 反問だけ、問題なければ答えられますか？いいですか。

○5 番 (中塚礼次郎) ええ。後で個人的にお答えをします。

私の、まだ、質問の中で、この長年にわたる、この住民、村民に費用を、当然、税金の中からずっとしょって行くという点についてですが、大体、中川にどのぐらいのものが広域のほうからということは、村としては一度もはじいたことはありませんか。

○副 村 長 建設にかかる費用のことでよろしいですか。

○5 番 (中塚礼次郎) そう。

○副 村 長 将来にわたるもの……。負担割合につきましては、排出するごみの量というのが、やはり基本になってくるわけでありまして、現在、まだ運営費のほうについては具体的な数字は出されておられません。

建設費につきましては、ただいま議員がおっしゃられた近辺の数字ということで聞いております。

○5 番 (中塚礼次郎) なかなか、この村民の問題として意識の中に低いことで、きょうは私が一般質問したんで、ああ、そんなふうかというふうに、きょうの一般質問の中で思った村民もいるかというふうに思いますが、村長以下、考え方は、灰をどうするんだというふうなことで、やむを得んというふうなお答えでありますけど、私は、この際に、もう一度しっかり検討してみる必要があるというふうに思います。

以上をもちまして今の広域のごみ処理施設の質問については終わりたいというふうに思います。

続きまして、教育関係のことで質問をしたいというふうに思いますが、道徳の教科化について質問をしたいというふうに思います。

今、道徳を国語や算数のように教科の一つにする動きが進んでおります。それに先立って文科省はことしから私たちの道徳、小学校の1・2年、それから3・4年、5・

6年、中学と、この4種の道徳の副教材として私たちの道徳というのを副教材として発行して、児童、生徒全員に、この配布をいたしました。孫に聞いたところ、「ああ、もらっているよ。」という話でありました。これは、道徳が正式に教科になったときの教科書のモデルになるものと思われま

す。2月の4日、文科省は道徳の教科化に関して学校教育法施行規則一部を改正する法令省案等に対するパブリックコメントの募集を開始をいたしました。

道徳が教科書にされれば文部科学省検定済みの教科書が発行されることになりま

すし、その教科書を使用する義務が生ずることになるというふうに思います。全国どこでも文部科学省の定めた徳目が載っている教科書を使って、その徳目を教える授業が強制されることになりかねません。また、評価については、今のところ数値などによる評価は行わないものとするとしておりますが、文章記述による評価は行う方向でありますし、成績がつけられるようになれば、政府が決めた生き方や価値観で子どもの生き方のよし悪しを決めることになり、一人一人の多様な人格を認めないことになってしまうのではないかとこのように私には考えるわけでありま

す。その点について教育長の考えをお聞きしたいというふうに思います。

○教育長

ご指摘のとおりでございますが、昭和33年に設けられました道徳は、教科ではありませんで、道徳の時間をかなめとして学校の教育活動全体を通じて行われてきました。平成20年告示の現在行われております学習指導要領でも、例えば中学校の総則では、学校における道徳教育は道徳の時間をかなめとして学校の教育活動全体を通じて行うものであり、道徳の時間はもとより、各教科、総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じて生徒の発達の段階を考慮して適切な指導を行わなければならないと、このようにしているところでございます。それが、今回、好評されました新しい指導要領の案によりますと、道徳の時間というところが特別の教科である道徳というふう

に書き換えられるわけでありま

す。このことによりまして、ご指摘のとおり、2つの点で心配をすることがあります。一つは、ただいまお話のありました教科書のことであります。現在、中川村の学校では文科省の心のノート、そして、お話にありました私たちの道徳のほか

に信濃教育会で編集しております私たちの道、あるいは同和教育の資料集でありますあけぼのほ

か、資料集、さまざまな資料集から話題に即して資料を選択して使用しております。教科書の検定を受けるというふうになりますと、内容が狭められてしまうのではないかと、あるいは地域で特設しているような内容は使えるようになっていくのかという点は心配であります。もう一つは評価の問題です。数値などによる評価は行わないものとするというふうにしていますので、記述による評価と

○5番

（中塚礼次郎）文科省は3月の下旬に省令の一部改正と学習指導要領の一部を改正を行って、小学校は18年度、中学校は19年度の実施を見据えて15年の4月から先行実施を可能にしようというふうにして

おります。現場の実態も踏まえ、教科化しないよう学校教育施行の規則改正の再検討を求めている必要があるというふうには私には考えるんですが、その点はいかがですかね。

○教育長

今までの道徳の時間でありま

すけれども、道徳の時間をかなめとして学校の教育活動全体を通じて行うということの中で、ともすると、さまざまな生活の中、あるいは他の教育活動によりまして、道徳の時間が年間35時間という時間が十分に活用されてこなかったという部分もあるかと思

○5番

いますが、この点については、十分、この道徳の時間というものを大事に活用していくことは大切だというふうに考えております。そして、ただいま申し上げました2つの点の疑問等を大事に考えていく中で、児童、生徒の身近な問題から資料を、適切な資料をもとに一人一人の多様な考えを尊重しながら道徳実践力を育成する、そういう道徳を目指してしっかりと考えていきたいというふうに思

います。1つは基本的人権の尊重、誰もがかけがえのない大切な存在だということ

○教育長

をわかせたい、自分を大切にできる人になってほしい、それと同じように周りの人を大切にできる人になってほしい。2つ目は国民主権、主権者としてこれからの社会をつ

つていく一員なのだという認識を育てたい、そのためには、物事の本質を見極める力、だまされない力も大切であります。そして3つ目は平和主義、暴力ではなく、話し合

生き方を求め、実践する人間の育成を目指し、その基盤となる道徳性を養う教育活動であります。自他の尊厳、自他の生命の尊重、このことがゆがんでいかにように厳しく考えていきたいと思ひます。

○5 番 (中塚礼次郎) 道徳について教育長の話、考えを聞きました。

戦後 70 年、日本の歴史は苦い経験の中で今日があるということで、特に、この道徳の問題、今ここへ来て出てきたということ、私は非常に危惧する一人であります。今の教育長の考えを聞いて安心した部分もありますので、ぜひ、国の法律でやむを得んというような状態にもなるかというふうに思ひますが、今、考え述べられたものを、ぜひ、ぶれないように教育に携わっていただけたらなあとこのように思ひます。

以上をもちまして私の質問を終わります。

○議長 これの中塚礼次郎議員の一般質問を終わります。

これで本日の日程は全部終了をいたしました。

本日は、これをもって散会といたします。

ご苦労さまでした。

○事務局長 ご起立願ひます。(一同起立) 礼。(一同礼)

[午後 3 時 3 3 分 散会]